

平成17年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

平成17年12月12日（月曜日）

議事日程第2号

平成17年12月12日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（30人）

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐藤孝次	8番 金谷道男	9番 石塚 柏
10番 千葉 健	11番 渡邊秀俊	12番 佐藤芳雄
13番 高橋敏英	14番 竹原弘治	15番 橋村 誠
16番 武田 隆	17番 斉藤博幸	18番 菊池幸悦
19番 大坂義徳	20番 大山利吉	21番 門脇一男
22番 本間輝男	23番 児玉裕一	24番 高橋幸晴
25番 佐々木洋一	26番 大野忠夫	27番 佐々木昌志
28番 北村 稔	29番 鎌田 正	30番 藤田君雄

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	教 育 長	笹元嘉辰
代表監査委員	田牧貞夫	総務部長	久米正雄
企画部長	佐々木正広	市民生活部長	高橋源一
健康福祉部長	根本正進	農林商工部長	金正行
建設部長	鎌田栄治	病院事務長	高橋大樹
水道局長	田口良邦	教育次長	相馬義雄

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主 幹		伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 事		菅 原 直 久		

午前10時00分 開 議

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に28番北村稔君。

○28番（北村 稔君）【登壇】 おはようございます。新政会の北村稔でございます。よろしく願いいたします。

何かと慌ただしい年末を迎えました。殺伐としたこの1年間であったと思います。こうした中、大きな望みを託されまして大仙市が誕生しました。それだけに市民の新市に対する期待は大きく、要望もまた多いわけでございます。不景気風の吹く中ではありますが、地域の総力を挙げて住みよいまちづくりに邁進しなければなりません。その舵取は、言うまでもなく市当局でありましょうが、市議会としましても積極的に活動し、その役割を果たすべく努力してまいりたいと思います。

さて、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、農業問題についていくつか質問いたします。

第1点は、農業所得安定対策等大綱関連であります。

今年4月からの新たな食料・農業・農村基本計画の施行に伴う平成19年度からの経営所得安定対策の大綱が去る10月27日に農水省から示されました。この大綱によれば、全農家を対象に農産品目ごとに助成している現行制度を抜本的に改め、農業の担い手と認定された一定規模以上の農業者に絞り込んで、複数品目共通の直接支払金を配分

する品目横断的経営安定対策の導入と、これに伴う米生産調整支援策の見直し、地域振興策としての農地・水・環境保全向上対策の3つの柱で構成されております。私は3月に閣議決定されました新たな食料・農業・農村基本計画の具体的条件の絞り込みということから、来るものが来たかという思いとともに、「戦後の農政の根本からの見直し」「生産調整以来の大農政改革」という新聞などの報道表現とも相まって、これは行政も含め地域一丸となった対応がますます不可欠であると認識しております。とりわけ経営安定対策の対象を4ha以上の認定農業者、あるいは20ha以上の特定農業団体や一定要件を満たす集落型経営体と最終的に決定したことは、言い換えればこれらの要件を満たす担い手をつくらなければ国からの農業関連のお金が途絶えることでありまして、このことは農業を基幹産業とする地域経済にとって極めて深刻な事態でもあります。もう1年3カ月しか時間はありません。

市長は、新たな食料・農業・農村基本計画の閣議決定以降、これらの事態を先取りした形で、第1回定例会の冒頭に「(仮称)集落営農法定化指導センターを設置する」と述べ、一般質問でも取り上げられました。具体的な対応がいよいよ求められる時期となったところでもあり、遅きに失した感もありますが、このたびの大綱についての市長の所見と、併せて本センター設置に関する進捗状況、スケジュール、内容等について詳細にお知らせください。

次に、転作の対応について伺います。

昭和45年から始まった米の生産調整の歴史は、転作対策の歴史でもあります。多くの事例が試されましたが、作目として定着したものはごくわずかであり、究極の目標であります本作化できた作物に至っては皆無と言っても過言ではありません。市場経済の導入やWTOがらみで農業も聖域でなくなってきたことなど、背景にも国においても転作対応は従来の補助金から地域主導の交付金に移行していることもあり、転作をめぐる環境はさらに厳しくなっているところであります。

しかし、売れる米づくりによる消費拡大を図っての転作率の減少にも限界があるところから、水田での米以外の作物の利用は、農地の有効利用や農業経営向上の観点から不可欠であり、農業を基幹産業として位置付けている大仙市としては避けて通ることのできないものと捉えております。

かつて大曲市議会当時、私は転作を専門に扱い経営として成り立つモデルケースとしてのグループの立ち上げについて提言したことがあります。「検討してみます」との答

弁をいただきましたが、何ら具体的な動きはなかったと思います。再度確認しましたところ「大変難しい」とのことでした。大変難しいことは十分わかりますが、昭和45年からの転作対応に農家の皆さんは疲れきっております。一部諦めムードが広がっております。現在、新市の新たな農業振興計画を策定中とのことではありますが、農家が取り組みやすく、かつ米以外の農業振興が導き出せるような計画を望むものであります。大変難しいでしょうが、大変大切なことでもあります。今後の転作対応について当局の考えをお聞かせください。

次に、大豆の県の認定品種「すずさやか」の活用について伺います。

西仙北地区にある東北農業研究センター水田利用部大豆育種研究室で開発されました、県の認定品種の「すずさやか」については、無臭大豆としての利点を生かし、その消費拡大を目指して、現在JA秋田おぼこでは大曲地区で種子の生産に取り組んでいるところでもあります。最終的にはJA秋田おぼこ管内で1,000haの作付を目指しているとのことでもあります。また、生産されましたものは、すべて米国向けで、特定の会社を経由することや、品質に左右されず全量買い上げされることも伺っております。随所でJA秋田おぼこによる試食会も開催され、好評を得ているようであります。この「すずさやか」については、第1回市議会定例会でも取り上げられましたが、土地利用型作物として当地域の次期の主力作物としての評価と期待感が高まっておりますが、販売先や、そのルートは確立されているのかどうか。また、品質に関係なく全量買い上げとも伺っておりますが、そのとおりなののでしょうか。JA秋田おぼこの戦略ではありまじょうが、市の農業振興とも関連しますので伺います。

また、それらに問題がないとすれば、当市にとっても「すずさやか」の生産を農業振興、ひいては地域振興を考える上での千載一遇の好機と捉え、当市のまちづくりにいろいろな形で大いに活用するべきと考えますが、当局のお考えを伺います。

次に、住みよいまちづくりについてでございます。主に住環境の整備について伺います。

市は、いろいろな事業によって住環境の整備を着々と進めておりまして、心強く思っております。ここで私が申し上げたいのは、新規事業についてではありません。既存のものについてでございます。機能していない既存のものが見受けられまして、改良や再整備の必要なものや場所が数多くあるということでございます。細々と申し上げる必要はないと思いますが、道路、側溝、排水路、融雪溝、街灯のないところ等々であります。

道路や側溝は1カ所でも具合の悪いところがあれば、当然のことながら全体が機能しないということであります。市民の安全で快適な住環境づくりのため、より一層きめ細やかなご配慮を引き続きお願いしたいと思います。

昨年の第4回定例会において、バリアフリー社会と市営住宅について具体的に例を挙げて要望しましたところ、早速今年度の予算に計上し改良していただきまして、関係者から大変喜んでもらいましたが、このようなスピードある対応につきましては心から感謝を申し上げるものであります。

次に、雇用対策についてお尋ねします。

みんなの期待を裏切って世の中は相変わらず不況であります。不況の要素はいろいろあるでしょうが、やはり何といても仕事がないということだと思います。市としましてもいろいろと対策を立て対応しているものと思いますが、具体的にどのような対応をされているのか、まずお尋ねします。また、管内における失業者数と離職理由についても年代別にお知らせください。

私は今、昭和30年代、40年代、50年代のあの出稼ぎの最盛期のことを思い出しております。旧大曲市だけでも毎年2,000名前後の出稼ぎ者がおりました。首都圏では当時、建設ブームでいくらでも仕事がありました。しかし、中には悪徳業者もおりまして、賃金不払いをはじめいろいろな問題が多く、出稼ぎ者を送り出す県はもちろん市町村としてもその出稼ぎ対策、安全就労に力を入れたものでした。出稼ぎ労働者の安全、安定就労のため、当時、大曲市としては季節社員制度を行いました。法人であります神奈川県季節労働者受入協議会と話し合いを持ちながら、必要な技術を持ったグループを送ったわけでございます。もちろん送る市も受け入れる方も責任を持って就労条件を守るわけでございまして、大変好評でございました。現在は首都圏でもそんなに労働力不足ではないと聞いておりますが、業種によっては多数の臨時社員を採用しているそうでございます。決して当時の出稼ぎをそのまま再現するという考えではございませんが、現在の状況ではこういう考えも必要ではないでしょうか。当市が持つ豊富な労働力を生かすことと、現金収入による地域活性化のため、このことも是非検討してほしいものと思いますが、いかがでしょうか。

次に、市有バスの活用について伺います。

大仙市が誕生し9カ月経ちました。まず感じることは、面積がとてつもなく広いなということであります。また、農業、商工業、観光、文化、そして行われている諸行事な

ど、今までと違って大仙市のものなんだとそう思ってみますと、大変興味深く感じるのは私だけではないようであります。合併前の各地区の実情を認識し、大仙市のものとして総合的に理解し一体感を持つことは、市民にとって大切なことでありまして、市行政にとっても重要なことであろうと思います。いろいろな団体やグループがありますが、相互の理解を深めるため、もっともっと交流を深める必要があると思うわけであります。このため市有のバスを積極的に活用させてほしいものと思いますが、市有バスの利用状況などから見て可能なものかどうか伺います。可能であれば是非進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 28番北村稔君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 北村議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、農業問題についてであります。

初めに平成19年度から施行される国の経営所得安定対策等大綱につきましては、平成17年3月に示された食料・農業・農村基本法において、農業の持続的な発展に関する施策として、「担い手の明確化と支援の集中化・重点化」及び「集落を基礎とした営農組織の育成・法人化の推進」に基づいており、すべての農業者を一律に支援するこれまでの政策を見直し、一定の基準を満たした意欲と能力のある担い手を支援することとしており、水田農業を基幹とする本市にとって極めて重要であると考えております。

対策の実施が目前に迫っている現在、市といたしましても加入対象者となる認定農業者の確保を推進するとともに、本市の農業者の大半が小規模農家であることを踏まえ、集落営農を積極的に推進してまいります。

具体的には、所信表明で述べました（仮称）集落営農法人化指導センターを設置し、専任の職員を配置し、集落営農と法人化の取り組みを専門的な見地からフォローするとともに、地域での連携を強め、実践的なサポートを行ってまいります。

（仮称）集落営農法人化指導センターは、平成18年4月からスタートすることとして協議を重ねており、室長及び専任指導員として東部地区2名、西部地区2名の5人体制で行うことを基本としております。

さらに、指導センターの事業推進を円滑に進めるため、国のソフト事業「強い農業づくり交付金」を活用して行うこととし、事業実施主体となる大仙市地域担い手育成総合支援協議会を設立し、相互に連携を取りながら推進してまいりたいと考えております。

なお、本協議会の構成員には、市・県及び農業団体などであります。

業務内容につきましては、県及び農業団体と連携を図りながら、地域に出向き集落営農の仕組みづくりを行うとともに、営農指導も兼ねて行うこととしております。

今後のスケジュールとしては、公募も含め有識者で経験豊富な分野から優秀な人材を確保するとともに、この設置に関わる要綱を2月をめどに大仙市地域担い手育成総合支援協議会にお示ししたいと考えております。

次に、今後の転作の対応につきましては、米や大豆など土地利用型作物を基幹とする本市の農業にあつては、このたびの新たな経営安定対策の対象となる認定農業者や集落営農の育成は正に生き残りをかけた課題であり、全力を挙げて取り組みたいと考えております。特に、品目横断的経営安定対策の対象品目である大豆の栽培を積極的に推進し、これに要する設備投資の支援を行ってまいります。

また、平成19年度から米政策改革を推進するためには、地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて地域自らが作成する計画に基づいて実施する取り組みを支援する産地づくり対策について、地域の創意工夫をさらに進める方向で所要の措置を講ずるとしております。

このことから、今回の対策をきっかけとして、地域での創意工夫により規模拡大や複合化をさらに進め、本市の統一重点作物である、ほうれん草、アスパラ、枝豆、花きなどを中心に水田を利用した転作物の産地づくりに努めてまいります。

次に、「すずさやか」の生産支援につきましては、「すずさやか」は豆乳、豆腐、パンなどに加工しても青臭みが少なく、食味総合評価が良好であり、健康食品及び食材として需用拡大が大いに期待できることが特徴であり、11月14日に秋田市で開催された無臭大豆「すずさやか」料理試食会に私も出席いたしましたが、食べやすいと大好評でありました。

J A秋田おぼこでは、平成17年度から大曲支所管内に種子用3ha、販売用80aを作付し、平成18年度は種子用20ha、販売用130ha分の種子を確保し、平成19年度以降は、管内1,000haの作付を目指しております。

当面は全量全農経由で健康食品向けとしてアメリカへの輸出や、料理店・菓子製造会社へ食材として販売することを考えているようであります。

価格につきましては、規格外でも買い取っていただくことで最低60キログラム当たり4,010円が確保され、さらに品質により10%から15%加算されるなど、一定

価格として取引が可能であると言われております。

現在、JAでは技術指導や販売ルートの確立に積極的に取り組んでおり、市といたしましても来年度予算に向け支援策を検討しているところであります。

質問の第2点、住環境の整備に関する質問につきましては、建設部長から。質問の第3点、雇用対策に関する質問につきましては、農林商工部長から。質問の第4点、市有バスの活用に関する質問につきましては、総務部長からそれぞれ答弁させていただきます。

○議長（橋本五郎君） 久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） ご質問の第4点は、市有バスの活用についてであります。

現在、当市が所有しているバスは、スクールバスなどの特定のものを除いて乗車定員が41名前後の大型バスが9台、乗車定員が28名前後のマイクロバスが6台の合計15台となっております。また、バスの平成16年度の運行実績は、大型バスが平均で年間140日、マイクロバスが平均で年間136日の運行となっております。

バスの運行に関しましては、観光地等を案内することなどが道路運送法により白バス行為として禁止されておりますので、その点につきましては十分留意して運行しているところであります。

当市のバス使用規程におきましては、バスを使用できる場合といたしまして、原則として市が主催する事業などに限られておりますが、合併前の各市町村ではバスの使用対象について必ずしも同じ考え方ではなく、例えば老人クラブや町内会・集落会などの使用に関しましてもまちまちな対応であったところであります。こうしたことから、現在、各総合支所総務課の担当職員がバス運行管理協議会を組織し、今後のバスの運行のあり方について協議しているところであります。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、旧市町村間の交流を深め相互理解のもとに、大仙市民としての一体感を醸成することは大変重要なことと認識いたしておりますので、今後はそうした目的のためにも市のバスを有効活用していただきたいと存じます。

なお、バスの使用申し込みが集中することも多くなってきておりますので、早めにご相談していただきたいと存じます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 金農林商工部長。

○農林商工部長（金 正行君） 質問の第3点は、雇用対策についてであります。

初めに雇用の場の確保には、何よりも民間事業所の求人が不可欠でありますので、雇用機会の拡大と若年層の地域定住を促進する目的で雇用助成金制度を実施いたしております。

これは、平成13年7月に全国の失業率が5%を上回った際に、旧大曲市で制定された助成金制度を全市に拡大して適用することとしたものであります。

制度は、45歳未満を対象とし、さらに新規の学卒者向けには金額を増額するなど、若年層の定着にも目を向けたものとしております。

合併前の大曲市の交付実績は、平成15年度では20事業所に対し、対象38人、助成金720万円、うち新卒者10人であり、平成16年度では26事業所に対し、対象37人、助成金675万円、うち新卒者が8人となっております。

また、本年度は現在までに12事業所に対しまして、対象14人、助成金330万円、うち新卒者が8人となっております。

市内の対象となる会社等で市民を新規雇用し、1年上勤務した場合には、この制度によって助成金交付の適用が考えられますので、なお一層の制度紹介を行い、求人を喚起してまいります。

次に、管内の失業者数につきましては、ハローワークの資料によりますと、大曲仙北地域内で職を求めている人と人材を求めている会社の求人については、10月末の有効求職者が2,752人、有効求人数が1,798人で、有効求人倍率は0.65倍となっております。なお、全県の10月末の有効求人倍率は0.52倍でありますので、県内において当地域は高い数値であり、他地域よりも雇用環境は良いと判断されます。しかしながら1倍を下回っており、まだまだ求職者の数に見合った求人数がないということを示しております。

また、年代別の離職理由については、10月分の新規求職者のデータとなりますが、自己都合では20代が最も多く、次いで30代、50代となっており、事業主都合では40代が最も多く、50代、20代の順になっているのが現状であります。

また、新規高卒者が本来希望していた職につけないなどの面もあり、就労1年目での離職状況は25%、2年目で40%、3年目で50%が離職してしまうというデータもあります。

離職の理由の代表的なものには、事業主都合の場合は、会社の再編統合による雇用調

整であると考えられますが、自己都合の場合は、本来希望していた職種でないということのほか、仕事への理解不足や自主的な就職でなかったなどに起因するものと見込まれております。

このような傾向への対策といたしましては、地域の事業所を紹介している「ワーキングガイドブック」や高校3年生「職場研修事業」が有効であるとの判断から、これを行っている大曲雇用開発協会を主体に実施しているところであります。

なお、雇用の充実には、もとより引き受け手となる新たな企業が必要であると考えておりますので、今後とも企業誘致等に鋭意取り組んでまいります。

次に、出稼ぎ者対策についてお答えいたします。

出稼ぎ者の数につきましては、全県で昭和46年に7万3,028人でピークを迎え、その後は減少し続け、平成15年度には3,595人となっており、市の出稼ぎ者は合併した8市町村の合計で、平成12年度では824人でありましたが、平成16年度では478人、本年度11月末現在では出稼ぎ手帳交付者数が405人となっております。

また、出稼ぎ者に対する援護事業といたしまして、就労前または就労中の健康診断に対して市が経費を負担しての受診を推奨しているほか、今後、当地域の情報提供として広報及び地方紙を送付、また地域特産ふるさと便として送ることを計画いたしております。

最近の傾向といたしまして、首都圏での就労先の業種や条件にも変化がみられ、建設業が依然多いものの運輸業などの占める割合も高くなってきております。また、かつての季節社員制度の仕組みでグループ就労を受け入れるような形態から、現在では、有資格者や経験者など毎年個々に再雇用する形態に移ってきており、当時の状況とは様変わりしております。制度として取り入れることは難しいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 鎌田建設部長。

○建設部長（鎌田栄治君） 質問の第2点目の住環境の整備として、既存施設の改良や修繕についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のように道路、側溝、排水路等、既存施設の老朽化または勾配不整備等機能低下による改修や再整備などは、市民や議員の皆様から最も多くの要望が出されております。これまでも、各総合支所単位に現状を把握しながら計画的に整備を進めている

ところでありますが、要望箇所が多く、また予算枠の問題もあり、短期間に効率よく抜本的な整備については難しい現状にあります。

しかしながら、今後とも各総合支所の実情を踏まえ、地域協議会等からのご意見・ご要望や、新年度から新しく措置する地域枠予算とも調整を図りながら、緊急性や優先度等も加味し、できるだけ計画的に整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 28番、再質問はありますか。28番。

○28番（北村 稔君） 3番目の季節社員制度につきまして難しいというご答弁がありましたけれども、どこにどういう形で交渉された結果難しいのかという点をお尋ねします。私は当時の、通告にあるとおり当時のことを申し上げまして、ああいう考えのもとに出稼ぎ者対策としてではなく、一般の人も含んだ季節社員制度を検討してほしいという要望だったんですが、難しいと、先ほど質問したらすぐ難しいということですが、どこにどういう確認とか交渉をされた結果難しかったのかなど、その点についてお尋ねします。

○議長（橋本五郎君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 農林部長からもう一度答弁させていただきます。

○議長（橋本五郎君） 金農林商工部長。

○農林商工部長（金 正行君） 先ほど制度として取り入れることは難しいのではないかと、先ほど答弁いたしました。これについては、先ほども申し上げましたけれども、あくまでもこれは首都圏での就労先の業種や条件、そういうものに最近は変化が見られると。その変化とは、かつての季節社員制度、この仕組みが現在は有資格者、あるいは経験者、そういうものによって変わってきておると、そういう流れになっておることです。どこに確認したかということについては、こういう、ハローワークとかそういう出稼ぎ者の懇談会等がありますので、そちらの方の意見等を聞いた上で、こういうふうに私どもが判断したわけですので、ご了解を賜りたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 28番、再々質問ございませんですか。28番。

○28番（北村 稔君） さっぱり理解できない答弁ですが、いずれにしても役所仕事みたいだと言われるくらいスローでなく、いろいろ世の中忙しい時代ですので、慎重にやらざるを得ないことも多いわけですが、やはりスピードをもった仕事をしてもらい

たいとご要望申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） これにて28番北村稔君の質問を終わります。

6番杉沢千恵子君。

○6番（杉沢千恵子君）【登壇】 おはようございます。私は公明党の杉沢千恵子でございます。定数30名となって初めての市議会の定例会において、一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。どうぞ市長をはじめ市当局の皆様には、何とぞ明快なご答弁をお願い申し上げます。

最初の質問は、行政改革についてお伺いいたします。

1点目は、事業仕分け作業についてです。

国の国債残高は、今年度末には約538兆円に達し、税制の12年分に相当する規模となり、国民1人当たり500万円もの債務を背負う計算になります。小泉内閣は財政を健全化させるため歳出の削減に取り組んできましたが、5年前と比べて公共事業は20%、政府開発援助は25%の減で、一般歳出全体を見れば社会保障関係費を除いて14%の減少となっております。しかしながら、少子高齢化の影響は大きく、社会保障関係費は5年前と比べて22%の増で、今後、高齢化社会に対応するためには歳入税制の改革は避けて通れない現状にあります。また、各地方自治体においても財政の現状は非際に厳しい状況にあり、とりわけ本市の場合も同様と考えられますので、行政の徹底した効率化が必要になってくると思います。

このような状況下の中で、税金の無駄遣いを一掃して大胆な歳出削減を行うため、行政の仕事を洗い直す事業仕分け作業が既に9県、4市で実施されております。この作業は、各事業ごとに「そのサービスが必要かどうか」「民間と行政どちらが提供すべきか」「民間の方がより効果的に提供できるか」「行政が提供する場合より効率的・効果的にできるのは、国、県、市町村のどこか」などを順に検討していくもので、この結果により、その行政機関で引き続き行うべきとされた事業は県で60%、市で71%だったという報告がされております。この作業の妙技は、外部の視点を導入して徹底した議論を行い、行政マンの意識改革を促し、納得の上で歳出削減を実現しようとする点であり、実施した自治体の作業では事業そのものの必要性を考えさせられていい勉強になったと評価する声が多かったと伺っております。いかに各部局が積極的に作業に協力するか、その協力する過程において作業の成否を握る重要なポイントが浮かび上がってくる

と思います。また、作業によって生まれる財源は、各部署が7割ほど新規事業に使えるとされていることも注目すべき点であると思います。

そこでお伺いたします。

初めに、事業仕分け作業は民間シンクタンク「構認日本」が提唱しているプロジェクトです。本市行政の事業の見直しや不要な事業の廃止の推進について、当局のお考えをお聞きしたいと存じます。

また、国ばかりでなく地方でも財政の厳しさは増すばかりであり、各自治体において行財政改革を進めるために事業仕分け作業の実施の取り組みが必要と思いますが、これに対する所見についてもお伺いたします。

2点目については、市長は今回の市政報告の中で、「平成16年度の経常収支比率98.4%の改善が喫緊の課題である」とおっしゃっております。私も同感です。今後の大仙市の発展は、財政の健全化なくしてはあり得ないと思います。何か具体的な方策がございましたら、健全化に向けたシナリオも含めてお聞かせいただきたいと存じます。

次に、男女共同参画についてお伺いたします。

2000年12月に、前年の基本法に基づく初の男女共同参画基本計画が決定され5年が経ちました。国は男女共同参画基本計画の改定作業を現在進めておりますが、新たな取り組みを必要とする分野4つがあるんですが、その1つに「防災・災害復興、被害復興における助成をめぐる諸問題の解決のため、男女共同参画の原点を踏まえた防災体制を拡充する」が盛り込まれております。盛り込まれた理由は、過去の災害時に被害者の女性の数に比べて、行政、ボランティアともに支援する側に女性の担当者が少なく、男女のニーズの違いを把握しない予防、応急、復旧、復興対策が行われたことなどの問題点が指摘されたため、男女共同参画の視点を取りられた防災体制を国、地方、公共団体とともに拡充するよう提案しております。昨年7月相次いで発生した新潟、福島豪雨と福井豪雨では、犠牲者の多くが高齢者でした。高齢社会が急速に進展している現在、災害時における災害弱者対策は大変重要な課題であり、具体的には地域での共助を可能とするシステムを考えなければならないと思います。実際に震災などにより被害者となった女性は、女性用品が不足する、トイレが男女兼用で夜などは1人でトイレに行けない問題もあったようです。着替えや授乳する場所がない。相談する相手が男性だから言いづらいなど、様々な女性特有の問題を抱えるケースが多かったようでございます。このような被災地での経験から、今後の防災対策では男女の違いを把握しながら、被災、

復興における女性をめぐる諸問題を十分検討して、男女共同参画の視点を取り入れた体制を確立する必要があると思います。このような観点からお伺いたします。

本市では、災害弱者対策並びに災害復興における男女共同参画について、どのように考えておられますか。本市の考え方として、防災現場への派遣を想定した女性消防職員の採用や登用拡大を考えておられるでしょうか。また、女性消防団の拡大のお考えはないでしょうか。以上、3点についてご所見をお聞かせ願いたいと思います。

次に、女性と男性が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を発揮し、ともに責任を担っていく男女共同参画社会の実現は最重要課題の一つと言われております。過日行われました「知事と語ろういきいき職場支援フォーラム」で、寺田知事は「県の人事課長に女性を登用したところ、仕事がぶれず合理的で、しがらみもなくとても良かった。特に女性は若いうちから課長にした方がいいし、これからは女性の能力を活用していかないとやっていけなくなる。課長以上の役職の女性の割合を10%を目標にしている」などと県の対応を話されました。そこでお伺いたします。

本市の女性管理職の登用推進について、現在、全管理職中の女性管理職の割合はどのぐらいで、近隣の市と比べてどうでしょうか。男女共同参画の推進のためには、政策や方針の立案などに女性の意見を反映させることが不可欠と思いますが、女性が様々な組織の要職に登用されている割合はまだまだ低いのが実情です。市が率先して女性管理職の登用をしていかなければいけないと思いますが、今後の見通しはどうでしょうか、お伺いたします。

3点目です。助役の人事について、2人のうち1人に女性を登用していただければ男女共同参画社会に大きく前進すると思いますが、いかがでしょうか。これは意見としてお聞きください。答弁は不要です。

質問の3番目ですが、全国花火競技大会に対する考え方についてお伺いたします。

1910年、明治43年でございます。8月26・27日に諏訪神社の祭典の余興花火として第1回奥羽6県煙火共進会が開催されたことにより始まった全国花火競技大会、いわゆる大曲の花火は、戦争により一時中断を余儀なくされたものの、多くの先達の努力によって着実に発展を続け、今日では観客が60万人を超えるという日本有数の花火競技大会に成長しております。また来年で80回大会を迎えるという、長い歴史と伝統に支えられた格式のある大会としても広く認知されているところであります。日本で唯一の昼花火、日本古来の技術が凝縮された割りもの花火、サトイサ大会実行委員長の発

案で競技に取り入れられ大曲が発祥の地となっている創造花火の3種目で総理大臣賞を賭けて争われ、オープニングのナイアガラ、呼び物の大会提供花火、フィナーレの尺玉連発で構成されるこの大会は、見る者を圧倒し、そして魅了してやみません。大会を見るたびに、この地に生まれ育ったことに誇りを感じるのは私だけではないと思います。さらに大曲の花火は、ブランドとして海外にも紹介されております。私は合併した後もこの大曲の花火を大仙市全体のかげがえのない伝統文化として、また一大観光資源として大切にしていくことが、大仙市のまちづくりに欠かすことのできない要素だと思えますし、今の時代を生きる私たちに課せられた責務ではないかと考えております。

しかしながら、現在の大会運営の状況を考えますと、運営に携わっている方々はギリギリの努力をされているということは痛いほど理解しておりますが、観客が収容能力を超えている状況であることによる顧客満足度の問題や、渋滞、駐車場対策の問題、宿泊施設の問題、会場整備の問題など克服しなければならない課題が山積みしていることや、全国の花火大会開催地が大曲の花火に対してキャッチアップしようとしていることを考えると、今後は常に観客の分散化や観客離れの危険性があると言わざるを得ません。現在の隆盛に安穩としているわけにはいかない時期に来ているのではないかと考えるのであります。社会経済情勢がめまぐるしく変化する中であって、国民の価値観やニーズがますます多様化する傾向にありますので、多くの観客に来ていただいている今こそ、次の展開を模索する必要があるのではないのでしょうか。

平成2年に設立され、そして平成14年にはNPO法人の認証を受けました大曲花火クラブは、若手の花火師が出場する新作花火コレクションの開催、大仙市を一体感に捉えた通年12カ月の花火の打ち上げ、花火鑑賞士認定試験の実施など、花火をキーワードにした様々な活動を展開しております。また、私も参画させていただいておりますのびのびランドでも、全国花火川柳の募集を実施いたしました。さらには、花火通り商店街でも花火を使ったイベントを企画するなど、最近、民間サイドで花火を盛り上げようとする動きが活発化しております。市当局も是非このような民間の動きに歩調を合わせ、毎年実施している大会運営の検討のみならず、大会そのものの未来についての検討に着手し、大曲花火を隆盛のまま、あるいはさらに充実発展した形で次の世代に引き継げるよう、民間活動に対する側面支援と行政自身による積極的な施策の展開をしていただきたいと思いますのであります。そこで3点について伺います。

1点目、大曲の花火に対する市長の基本的な考え方について。

2点目は、2010年が明治43年から数えて100年目に当たるということで、NPO法人大曲クラブが次の100年の大会のあり方について検討するプロジェクトを立ち上げてはと提言したと聞いておりますが、これに対する市の対応について伺いたいと思います。

3点目は、大曲を日本の花火のメッカとして花火特区の申請をしようとする動きがありますが、これに対して市として支援する考えはございませんか。

以上3点について率直なご答弁をお願いいたします。

質問の4番目です。福祉についてお伺いいたします。

1点目として、高齢者虐待についてお伺いいたします。

高齢者の権利を擁護するために高齢者の虐待防止と養護者支援の両面も盛り込んだ高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が先の国会で成立いたしました。今回の法整備の背景には、近年急速に表面化している高齢者に対する虐待の問題があります。昨年3月に厚生労働省がまとめた家庭内における高齢者虐待に関する調査の中では、陰湿な虐待の実態が明らかになりました。中でも家庭内で虐待を受けている高齢者の1割が、生命に関わる危険な状態にあるなど事態は深刻です。今回成立した法律では、身体的虐待や養護の放棄、心理的虐待、財産の無断使用を虐待として定義しております。虐待により高齢者の生命や身体に重大な危険が生じている場合、市町村長に自宅などへの立ち入り調査を求めているほか、こうした高齢者を発見した施設職員等には、市町村への通報を義務付けています。また、養護者に対する支援では、養護者への相談や助言を行うほか、養護者の負担軽減を図る緊急措置として、高齢者を短期間養護するための居宅を確保することとしております。法の施行は来年2006年4月1日ですが、市としても大仙市高齢者プランと行動計画が急務であると考えます。

先日私に対し、虐待を受けている高齢者の方から、市内に嫁いだ娘さんですが、実家の母の様子がおかしいということでSOSのサインがありました。生命の危険があると判断し、民間の関係機関と連携をとり避難させました。その高齢者の方は、自分の子供からといっても大人ですが、何年間にもわたり虐待を受けていたようです。我が家のことを人に知られたくないという思いで、頭を4針も縫う大怪我をした時は医師に「階段から落ちた」と隠し、骨折した腕や体全体にある濃淡の痣に至っては、そのつど「転んだ」「ぶつかった」と言い訳をしてきたようです。加えて、その虐待に便乗する形で孫も暴力を振るうという2次被害も発生しておりました。何年ぶりかで帰省した娘さんが

発見し、ようやく一つの決着をみたという事件でした。本来、2世代、3世代同居の中で育つということが、子供の成長にとっては理想的だと言われてきましたが、最近では別居した方がいいのではと思えるほど心が痛む現実がそこにあります。「どうして近くの人が気付いてやれない」という娘さんの悲痛な言葉が心に突き刺さります。

そこで質問ですが、市政報告では「年内に大仙市高齢者プランが策定される」とありましたが、今お話し申し上げました虐待に対する防止対策等が含まれているものかどうかをお伺いします。

また、来年4月に法律が施行され、市町村もこの問題に関する場面が出てくることとなりますが、これに対する予算も含めた市の対応についてお伺いいたします。

次に2点目として、出産一時金の委任払い制度についてお伺いいたします。

京都府宮津市では、この9月から出産育児一時金を市から医療機関に直接支払う受領委任払いを始めております。この制度には、退院時における被保険者の経済的負担を軽減することに加え、医療機関サイドにおいても未収がなくなるというメリットがあると思います。対象者は国民健康保険の被保険ということになると思いますが、秋田県内でこの制度を採用している自治体はあるでしょうか。また、この制度を創設するお考えはないか、お伺いいたしたいと存じます。

次に3点目として、妊婦さんバッチの作成と配布についてお伺いいたします。

1990年に発表されました前年の出生率1.57ショックから、いわゆる少子化対策が本格的にスタートしたものの、あれから15年も経過した現在も残念ながら改善の兆しは見られません。過去15年間に日本で取られてきた少子化対策を見ると、その内容は多様であり、重点の置きどころも変化していますし、メニューも確かに拡大しました。

ところで、母子保健の2010年までの国民運動計画というものが、すこやか親子21検討会の報告書として発表されております。平成12年の11月に出されたものであります。その中に「妊婦を取り巻く社会環境」という項目があり、理解ある家庭環境、職場環境のために受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保などの社会システムづくりが掲げられております。そして妊娠初期の妊婦に対する社会的配慮を喚起するための方策として「地域保健」という項目に、「妊婦バッチの普及の試みも意味がある」と明記されておりました。妊婦バッチは周囲の人に妊婦への配慮を求め、妊婦の生活環境の改善を図るツールとして既にいくつかの自治体が配布、普及に取り組んで

おります。特に出生率の低い本市は、「最近おなかの大きい妊婦さんを見かけなくなった」とか、「たまに見かけるとほっとする」という声が大変多くなってきております。都会とは違い、交通機関での優先的な席の確保などの心配はありませんが、駐車場の確保や妊婦に対する周囲の温かい配慮により、子供を生み育てやすい魅力ある環境づくりのために是非妊婦さんバッチの配布をしていただきたいと思います。このことに対するご見解をお伺いしたいと思います。

最後に、子供の安全対策についてお伺いしたいと思います。

昨年11月、奈良市の小学1年生の女兒が下校途中に誘拐され殺害された事件から1年が経ちました。ご両親による「私たちの家族の時計は事件の日から止まったまま動いていません」という言葉は、どれほど深い悲しみであったか、いかに悲痛な1年だったかを物語っております。親も子も学校も地域も、この事件をいつまでも記憶に残し、再び起こらないように願い安全な環境をつくってきたはずでしたが、残念ながら先月11月22日には広島市で、12月1日には栃木県今市市で下校途中の小学1年生の女兒が誘拐され殺害されるという痛ましい事件が再び三度起こりました。これら登下校を含む学校での事件の報道は、社会にとてつもなく大きな不安を与えております。2003年に全国で起きた犯罪は、凶悪犯罪が99件、盗難を目的として学校への侵入したのが8,446件で、過去7年を振り返ってみてもその数は2倍以上に増えております。さらに小学校に不審者が侵入し、児童に危害が及ぶ恐れがあった事件は、平成15年は22件、平成16年は19件で、3件減ったものの、事件となったものは12件ありました。こうした事件を見聞きするにつけ、安全だと思っていた学校もそうではなくなりつつあるのではないかという不安になります。本市においても子供たちを取り巻く状況は決して安全ではないと思います。特に下校時、人通りの少ない学区では不審者などによる被害が少なくないと聞いておりますが、実態をどのように把握しているものなのか、まずお伺いたします。

最近子供たちの安全対策として、学校、PTA、地域においては集団下校、送迎バス、防犯ブザーの携帯、登下校の見守り隊の編成、子供110番の家の指定などの取り組みがなされておりますが、私は今こそ市としての取り組みが大切な時期だと思い、市の公用車を防犯のために活用することを提言したいと思います。青森市では市の一般公用車117台に「子供安全パトロール中」のステッカーを貼り、運転する職員は同様の腕章を着用して、外勤中の見守り活動を実践しております。隣りの旧横手市でも公用車

に「子供110番の車」のステッカーを貼り、公用車に乗る職員による庁舎と外出中のパトロールを通じ、市民に防犯意識を持つことを呼びかけております。また、滋賀県大津市では子供を犯罪から守るため、公用車を緊急避難先と位置づけ、「子供110番の車」と書かれた赤いステッカーを貼っているとのこと。子供の安全確保のためには、学校、家庭、地域、行政が一体となった取り組みが必要不可欠であると思いますが、本市においてただいまご紹介した公用車を防犯に活用することについてのお考えを承りたいと存じます。

さらに、核家族が増えているのに加えて両親もフルタイムで働く家庭が増えておりますが、こうした中で小学校の授業終了後から親が帰宅するまでの時間帯に子供たちを安心して育てられる環境を整備する必要があると思います。親不在のいわば空白の時間に安全網を敷く総合的に対策について、併せてご見解を伺いたいと存じます。

以上5項目について質問をさせていただきましたが、何卒よろしくご答弁を期待申し上げます。1回目の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 6番杉沢千恵子君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 杉沢千恵子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点、行政改革に関する質問につきましては、総務部長から答弁させていただきます。

質問の第2点は、男女共同参画についてであります。

初めに、災害弱者対策並びに災害復興における男女共同参画についてであります。議員がご指摘されましたように、国の男女共同参画基本計画策定に伴う専門委員会の間整理の中に新たな取り組みを必要とする分野として「防災・災害復興」が盛り込まれております。その内容は、防災・復興対策は男女のニーズの違いを把握して進める必要があります。被災・復興状況における女性をめぐる諸問題を解決するために、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立をうたっております。

また、昨年は台風が相次いで上陸し、さらに10月には震度7を記録する新潟県中越地震が発生し甚大な被害をもたらしました。その新潟県中越地震の避難場所実態調査を見ますと、女性の避難者から更衣室や授乳室の不足、風呂やトイレの改善、さらにはプライバシーの確保など様々な問題が提起されておりますが、このような状況に鑑みますと、災害時における固定的な性別役割分担意識の解消、救護・救助活動などへの女性の参画は必要不可欠になってくるものと考えられます。

現在、担当部署では旧市町村の計画を精査しながら地域防災計画の策定に努めておりますが、その中には「災害弱者の安全確保に関する計画」などを盛り込む必要がありますので、関係機関との協議を踏まえながら、災害弱者、災害復興における男女共同参画に十分に配慮してまいりたいと考えております。

さらに、女性のからの視点が重要であることから、地域防災計画の素案作成後の防災会議をはじめ、防災に関する政策・方針決定過程などへの女性の参画を拡大し、防災・復興の各プロセスへの意見の反映や推進について、関係団体等とも連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、今般策定しました「大仙市男女共同参画プラン」の中には、この防災・災害復興の項目は載せておりませんが、このプラン策定時において国から正式な通達等がなかったことによることもあり、18年度において見直ししてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、女性消防職員の採用・登用についてであります。

全国には女性消防職員は1,972名が採用になっており、秋田県内では由利本荘市に2名が採用されております。この由利本荘市の職員は消防吏員として採用されておりますが、現在は総務課の事務に携わっていると伺っております。

本市を管轄する広域消防では、職員の採用にあたっては男女の区別なく採用試験の公募を行っているところでありますが、現在まで受験申し込みした女性はいないと伺っております。

また、広域消防の現体制としましては、消火隊と救急隊との兼務や通信員も災害現場要員を兼ねている現状では、災害現場活動を想定した女性消防職員の採用は難しいと伺っておりますが、これは規模の小さい広域消防としてはいた仕方がないものと考えております。

このような状況ではありますが、今後は住民のニーズを踏まえながら他本部の動向を見据え、時代の要請に応じていかなければならないと考えております。

次に、女性消防団についてであります。

全国に女性消防団員は992消防団に1万2,823名おり、年々増加傾向にあるようでございます。

現在、市の消防団には女性団員はおりませんが、大曲地域の古四王際婦人消防隊、協和地域の小種婦人消防協力隊など自主防災組織としての火災予防組合や婦人消防隊が全

市で79団体組織されており、日頃から火災予防の啓発活動や防火意識の高揚に努められております。

また、合併により新しく組織されました消防団の条例定数は1,691名となっておりますが、現在は1,427名で団員の減少傾向に伴う若年層の入団促進と高齢化への対応が課題として取り上げられております。

このような団員の減少傾向は、本市だけでなく全国的な傾向にありますが、反面、女性団員数は全国で増加傾向にあり、これは消防団において女性の能力が発揮できる役割が拡大していることが要因として挙げられており、女性の消防団活動への参加拡大は今後の重要な課題として取り組む必要があるかと存じます。

いずれにしても、消防団は「自らの地域は自ら守る」という崇高な精神のもと、消火・防災活動はもとより、平常時の啓発活動など幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を果たしており、団員の減少傾向の対策とあわせて、この女性消防団員の体制につきましては消防団と検討協議してまいりたいと考えております。

次に、女性の登用についてであります。大仙市における女性管理職は、課長相当職以上で160名中8名が在籍しており、割合は5%となっております。なお、他の自治体の状況ですが、平成16年度における秋田県での割合は1.7%であります。また、秋田市、大館市、横手市においても1.4%から3.8%の登用率となっており、大仙市が著しく低い状況にはないと認識いたしております。

次に、今後の見通しについてであります。県では全管理職の10%を目標値にしているところでありますが、本市においても同じ目標値に設定した場合、現時点での割合から推測しますと県よりも早い段階で目標値に到達できるのではないかと考えられます。議員ご指摘のとおり様々な政策や施策の立案に女性の意見を反映することが求められてきておりますので、今後は職員の能力等を十分見極めながら登用を図ってまいりたいと考えております。

質問の第3点目は、大曲の花火についてであります。

幾多の先人の努力により築き上げられた大曲の花火は、大仙市の誇りでもあり、一大観光資源として隆盛のまま後世に伝えていくことは、大会委員会に課せられた使命であると受け止めております。現在は、増え続ける観衆の安全のため会場整理や交通対策など大会運営の検討に傾注しているのが実情であります。

大曲の花火は、平成以降観衆が飛躍的に増え続け、今日では収容能力の限界に近付き

つつあることや、宿泊施設等の課題が山積していることは議員ご指摘のとおりであります。これらの課題の解決には民間団体と連携しながら花火実行委員会の中で十分協議してまいりたいと考えております。

次に、第80回大会以後のあり方については、既に実行委員会の中に大会運営検討委員会を設置し協議に入っており、2010年の100周年記念大会についても検討が始まっていると伺っておりますので、花火特区等の問題もこの中で協議されるべきものと考えております。

質問の第4点、福祉に関する質問のうち1点目の高齢者虐待防止法への対応に関する質問につきましては、健康福祉部長から答弁させていただきます。

次に、出産育児一時金を市から医療機関に支払う受領委任払い制度につきましては、各種健康保険では出産の際、費用の一部について助成を行っており、当市の国民健康保険事業においても出産育児一時金として30万円を支給しております。また、当市では出産育児一時金の支給が見込まれる被保険者で、出産に要する費用の支払いが困難な方には、出産一時金の一部を先払い的に貸し付けることにより、安心して出産を迎えられるよう支援しているところであります。

ところで、議員からご提言のありました受領委任払い制度の創設につきましては、県内でこの制度を導入している市町村は未だないものと伺っておりますが、出産する方にとり出産費用から出産育児一時金を差し引いた金額を支払うだけで済むことにより、一時的に多額の支出がなくなることから負担の解消となりますので、今後制度の創設に向け関係機関と協議を進めてまいります。

質問の第3点目、妊婦バッチにつきましては、健康福祉部長から答弁させていただきます。

質問の第5点、子供の安全対策に対する質問につきましては、市民生活部長及び教育次長から答弁させていただきます。

○議長（橋本五郎君） 久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 質問の第1点は、行政改革についてであります。

初めに、事業の見直しや不要な事業の廃止の推進についての考え方についてですが、合併協議では1,413の事務事業の調整を行いました。542の事務事業について旧市町村の事務事業をそのまま存続とした結果、大仙市の財政力、都市規模に比べ相当過大な事務事業の内容となっていると考えております。

このため、厳しい財政状況の中で限られた財源の有効利用を図るため、住民が何を要望しているのかを的確に把握し、こうした観点に立って従来実施してきた事務事業についても、事業手法の見直しや真に必要な事業の厳選によるコスト縮減及び効率的な事業の遂行による適正な行政運営を図ることが急務と考えております。

次に、ご提案のありました事業仕分け作業の実施につきましては、現在市では、行政改革大綱及び集中改革プランの3月策定に向け作業を進めておりますが、9月に所管課によるすべての事務事業に関する見直し調査を実施し、さらにこの調査内容について、事務事業の必要性、実施方法の見直しとして民間へ委託すべき事業はないか、市が実施すべき事務事業について実施内容の見直しの必要はないかなど、事業仕分けと同様の作業を職員で構成する4班のワーキンググループが行っております。

今後、これらの結果につきましては、行政改革大綱及び集中改革プランに反映してまいりたいと存じます。

次に、経常収支比率の改善についてであります。

経常収支比率が著しく上昇した原因は、普通交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により経常的な収入が大きく減少したのに対し、歳出の経常経費が増加したことによるものであります。

市税等の自主財源の割合の低い当市においては、地方交付税に多くを依存しておりますが、今後の三位一体改革の推進による地方交付税制度の見直しや算定の基礎となる人口の減少及び国の歳出ベースでの縮減などから、歳入の一般財源の確保はますます困難となることが予想されることから、歳出全般の縮減、スリム化の推進が急務であると考えます。

具体的な方策についてであります。18年度の予算編成方針では、原則として予算総額の対前年度比で、市単独事業費は重点施策推進事業の継続分については3%、一般事業は10%、各施設の維持管理経費については5%、市単独補助金は10%を削減する方針であり、経常経費の削減と起債発行額の抑制を図り、経常収支比率の改善を図ってまいります。

平成16年度決算の経常収支比率は、由利本荘市が94.8%、湯沢市が95.2%などで、県内11市の平均値では93.8%となっておりますが、18年度決算ではこの平均値程度まで改善する見込みであります。

また、単年度では改善が難しい人件費、公債費については、中長期的に管理していく

必要があります。職員数については今後15年間で現員の3分の2程度まで縮減し、公債費については、毎年の起債発行額を償還元金以下に抑え、公債残高の抑制を図ってまいります。施設の維持管理経費については、一定エリア内に類似施設を複数抱えているケースも見受けられるため、施設の統廃合も含めた整理のほか、指定管理者制度の導入により経費削減に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋源一君） 質問の5点目は、子供の安全対策についてであります。

相次いで発生しました広島市と栃木県今市市の痛ましい事件は、子供を持つ親はもちろんでありますが、社会全体に大きな衝撃を与え、国民の誰しものが胸を痛めているものと思います。

さて、ご質問の不審者による被害情報の実態についてであります。まず最初に市内31小学校から寄せられた情報によりますと、本年4月から12月9日までの間に児童が下校時に不審者から声をかけられた件数は26件で、そのうち車に乗せられそうになるなど具体的な被害が1件ありました。また、市内12中学校において、生徒が不審者から声をかけられたのは9件ありました。

現在、市で所有している公用車は、リース車両も含めて普通車242台、軽自動車79台、そして特殊車両119台などを含めて539台となっております。

議員のご提言のとおり、公用車へのステッカー貼付は、防犯も含めて安心安全まちづくりに有効であり、さらに市職員の防犯意識の高揚にもつながりますので、今後早期に実施してまいりたいと考えております。

また、大仙警察署や市の防犯指導隊、防犯協会とも連携を密にし、巡回パトロールをはじめ、市民の防犯意識の高揚にも努めてまいります。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 根本健康福祉部長。

○健康福祉部長（根本正進君） 質問の第4点目でございますが、福祉についてであります。

初めに、高齢者虐待防止法への対応でございますが、現在策定中であります大仙市高齢者プランは、今年度3月には完了する予定であります。ご質問の高齢者の虐待防止策についても計画に取り入れてまいりたいと考えております。

介護予防に関する地域支援事業の一環として、平成18年度設置を予定しております地域包括支援センターの機能の一つに総合相談機能が掲げられているところであり、高齢者虐待に関わる役割もここで担うことになろうかと思っております。

この地域包括支援センターを中核に、在宅介護支援センター等の窓口相談や高齢者の実態調査によりまして、民生児童委員や関係機関と連携しながら高齢者の虐待を早期に発見するとともに、そうした環境から高齢者を救うため、地域の関係者によるネットワークの構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、妊婦バッチについてでございますが、妊婦に対する社会的配慮を喚起するための方策として全国的には都市部の一部自治体などで取り組んでいるようですが、県内ではまだ普及していない状況であります。

妊婦バッチをつけることで周囲の応援が得られるようになれば意義は大きいと考えますが、他の自治体の実施状況を把握するとともに、保健センターで実施しております母子保健事業の中で、マタニティバッチの情報を提供するとともに、妊婦の方々のご意見・ご要望なども参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

なお、妊婦に対しての理解ある職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保などの社会システムづくりや国民への啓発など、社会全体で妊婦に対しまして支援できる環境づくりが重要と考えております。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 毛利教育次長。

○教育次長（毛利博信君） 次に、学校授業終了時から親が帰宅するまでの安全対策についてであります。

まず、小学校1年生から3年生につきましては、市内13カ所に放課後児童クラブが設置されて、266人の子供たちが所属しております。4年生以上の児童の多くは、部活動やスポーツ少年団活動に所属し、保護者が迎えに来るまで教師や地域の大人の管理下で過ごしております。

これらのクラブや団体に所属しておらず、家に保護者が不在の場合には、現状では保護者の対応に委ねられておりますけれども、それぞれに祖父母にお願いしたり、図書館、公民館、児童館、あるいはボランティアの方々が運営して下さっております放課後や休日を過ごすことのできるスペースを活用することで、今のところは安全に過ごしている状況となっております。

なお、市教育委員会所管事業として放課後児童クラブを出前する「地域子供教室」を開催いたしております。この事業は、放課後各小学校に出向き、紙芝居、読み聞かせ、昔語り、ニュースポーツなどの活動を行うもので、年間約100回実施されており、好評を得ております。

今後、放課後児童クラブの充実、さらに放課後の子供たちのより良い居場所づくりなど、学校、健全育成団体、庁内関係部課署と連携して、安全確保の一層の充実に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 6番、再質問ありませんか。6番。

○6番（杉沢千恵子君） 初めに男女共同参画について、本当に県内でも大仙市の市長が一番よく理解してくださっている方でありますので、私自身も自信を持っております。本当にありがとうございます。男女共同参画室で対応していかなければならない社会的問題は山積みです。

そこで、現在の場所で市民の皆様には十分な対応ができるのかなという心配もございます。もし市の方で何かお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

それから花火について、2点目、花火についてです。実行委員会の中でと話されて、こちらの方に振られたようですけれども、リーダーシップをとられる市長のお立場として、この通年観光、交流人口の増加等も含め、首長としての協力は惜しまないというふうにとってもよろしいでしょうか、ここのところですか。

それから3つ目ですが、私の質問の仕方が不十分だったかもしれませんが、子供の安全対策につきまして、空白時間というふうな話だったと思っております。これは全国の児童クラブの終了時刻は平均5時までが14%、午後6時までが56.7%、午後7時までが27.4%という現状です。ですから、この児童クラブの終了から親の帰宅までの空白期間対策を早急に拡充する必要があるのではないかという点で答えがほしかったのです。厚生労働省は11月16日に、親の帰宅が遅い家庭の児童を地域住民が自宅などで預かり、食事、またはしつけ、そういうものを通して生活塾の普及に向けての検討会、研究会を立ち上げております。平成17年度では4地区が実際試験的に実施しておると伺っております。そういうことでありますので、これに類似したもので授業終了から親の帰宅まで連続したサービスが拡充されるような何かお考えがおありでしたらお伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 男女共同参画室、現在の事務所の件だと思います。極めて暫定的なスペースとして今事務所が使われているのは私も十分承知しております。これは農業委員会等も指摘を受けております。いずれ来年度、こうした、特に市民と一番接しなければならない部門の一つでありますので、そうした問題について来年度からしかるべき対応ができるよう検討してみたいと思います。

それから花火の関係であります。議員ご承知のとおり大曲の花火は歴史的にも、いわゆる民間の人たちがずっと引っぱり続けてきた大行事であります。最近になりまして、いわゆるあまりにも集客能力がありすぎてといたしますか、安全面その他の対策でやっぱり市もそういう部門について積極的にやらなきゃならないということで、今、大会の責任者は市ということになっておりますが、実際の企画部門は私はあくまでもこれは民間でやっていただくものだと思っております。ただ市としましては、こうした一大行事でありますので、これをどういうふうな形で地域の中で、観光、あるいは様々な経済効果を高めていくかということは市としても前向きに取り組んでいるところでありますので、実行委員会の皆さん、大会委員会の皆さんとも協議をしながら前向きにこうした問題に取り組んでいきたい、こういうふうに思っております。

それから子供の空白時間帯の対策についてであります。これについては健康福祉部長からもう一度答弁させます。併せて教育次長からもう一度答弁しますので、よろしくお願いたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。毛利教育次長。

○教育次長（毛利博信君） ただいま議員の方からご提案ありました生活塾につきましては、子育てを終えたベテランの主婦、あるいはご退職して時間的な余裕が生まれまして人生経験の豊富な方々が、子供方の空白時間をみてくださるという新しい制度について研究が始まったというふうに伺っております。いずれにいたしましても、地域の子供たちを地域の方で協力し合って育てていく、その新しい取り組みにつきまして、ただ単に安全面を確保するという観点にとどまらず、子供たちが十分に愛情を受けることができ、その中で発達段階に応じた適切な支援が受けられるような制度のあり方について、この後幅広い連携の中で総合的に、あるいは多面的に研究検討をしてまいりたいと思いますので、ご了解賜りたいと存じます。

○議長（橋本五郎君） 6番、再々質問ありますか。6番。

○6番（杉沢千恵子君） 男女共同参画につきまして改めて再々でお願いいたします。

この管理職は、本市の場合は比較的良いのではないかというふうなご答弁でございましたけれども、今後のこの人材育成という部分の面から考えますと、管理職について民間の登用ということも考えてはいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。民間会社との人事交流で人材育成も図れるのではないかと思います。もしこれが現時点で無理だとすれば、来年度、いわゆる女性の管理職育成ということもあわせて、この研修費に多くの予算をとっていくというお考えはないでしょうか。

それから2つ目、花火のことです。ちょっとしつこいようですけども、もう一步踏み込みまして、具体策がちょっとなかったんですけども、一応効果を考えて花火のことに取り組んでいきたいという市長の前向きな姿勢は大変にうれしいと思います。

そこで一步踏み込みまして、先ほど私も質問で言いましたが、いわゆる通年観光、それから交流人口の増加のために、また花火師さんとか私たち民間のレベルアップということも考えまして、ちょっと唐突かもしれませんが、いわゆる花火ミュージアムなど考えはないものでしょうか。また、こういうことをしかけをつくるためのコンベンション協会の設立等も考えられますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 時間も過ぎておりますけれども、市長、簡潔にご答弁お願いしたいと思います。

○市長（栗林次美君） 女性の管理職だけの問題ではなくて、大仙市が今誕生したばかりでありますので、全体の職員の人事交流、あるいは民間その他の団体との交流を深めながら全体のレベルアップを図っていかなきゃならないと思っております。その中に女性という分野も入ってくるのではないかと思います。

それから花火の関係でありますけれども、私は花火、様々な考え、これはしっかりとした実行団体がありますので、この中で様々な協議をしていくべきだということでありませぬ。例えば花火ミュージアムとか様々な構想を持たれている方もいらっしゃいますけれども、これ個人の構想であっては何にもありませんので、せつかくある組織で活発な議論を行っていただけるよう、その中にこうした課題も出していくべきだと思っておりますので、そういうふうにご了解願いたいと思います。

○議長（橋本五郎君） これにて6番杉沢千恵子君の質問を終わります。

この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時41分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。4番佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛君）【登壇】 市民、地域住民を代表し、2点を柱に市長並びに関係部長に質問いたします。

まず初めに、9月の市議選に「市民の心と声の宅配人」として挑戦し、私も市民の支持を受け当選することができました。市長はじめ市当局職員の皆様方に申し上げますが、市民のため私も一生懸命頑張る所存でございますので、どうかご指導とご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、地域住民の声を交えて質問いたしますので、それぞれの皆様方に明快で前向きな答弁を心から期待するものであります。

まず質問する前に、大仙市の合併について私の感じておること、また考えを述べさせていただきます。

3年前の西仙北町ユメリアにて私ども1市7町村の当時の議員に対し、総務省自治行政局の関係者の講演をなされたことを思い出されます。よく「合併しなかったらどうなるのか」という質問を受けますが、「合併特例法の延長はありません」とはっきり言っておりました。「手遅れになる前に合併し、余分なところを省き、サービスを低下させない、自分のところで何でもできる、それが地方分権の本来の姿です。また、交付税も当時13兆円の赤字と。ですから、交付税に頼らず自分で生きていける体制を是非つくっていただきたい」というものだったと思います。特例法は、その後、1年間の延長をしたのみか、アメとムチよろしく着々と物事が進んでおるのであります。この先、本当に合併によって私たちの自治体の足腰が強化でき、住民本意の地方行政の力が発揮できるか、また合併特例法で国から確実な支援が続けられるか、いささかの心配はぬぐいきれないのであります。

そうした中、先般、市当局では合併の実質的なスタートの年と位置付け、平成18年度予算編成に関わる基本方針を示していただきました。また市長の市政報告の中で、総合的な事項として「国の予算編成方針や地方財政対策等を十分に検討し、また地域経済

の見通しや国の経済動向の背景を踏まえ、当市においては十分に考慮し、次の5点に留意して予算編成を定める」とあります。まず、その中の1点目に「今年度策定する大仙市総合計画の中で、住民が何を要望しているのかを的確に把握することにより施策を決定する」とあります。また、「予算編成は健全財政を貫くことを念頭に置き、基礎的な財政収支の改善を図り、起債の発行についても慎重に対応する。また平成16年度決算における経常収支比率の98.4%の改善が喫緊の課題であるため、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い経常的経費の縮減に努め、限られた財源の有効利用を図るため、予算配分の重点化、効率化を実施する。そして、各種補助負担については市としての統一した考えのもと見直しを図る」としております。

そうした厳しい財政の中、8月に市民の意見を反映させるためのアンケートを実施した結果、中間報告とはいえアンケート質問16の「生活の基盤が整ったまちづくり」の質問で、12項目の優先順位の1位が「生活に身近な道路の整備」でありましたし、また質問12の「大人から子供まで安心して暮らせるまちづくり」の質問で、優先順位の1位が「組合病院改築」となっております。そうした観点から、この2点について質問いたします。

まず、1点目の生活に身近な環境道路整備の早期完成についてであります。

アンケートでもあったように、地域住民は合併後、本当に私どもの声が届くのだろうか、また、こうした身近なところまで環境整備をしてくれるのだろうか心配をしているところでもあります。道路は単に1分でも早く秋田市に行く、また大曲市外に届くといった利便性のほかに、一般市道は通学路として安全性はどうか。生産性、つまり工場などの発展のためにはどうか。また老人の介護・通院、救急車が吹雪の時など地域住民が等しく平等にその恩恵を受け、速やかに病院や施設に搬出できるという安心感を与える。また、一旦火災時に遭った時、地域内くまなく消防車はその機能を発揮できるか。その目的を達成することが可能か。生活道路は目先だけでなく、市政の考えがこうした点隅々まで反映され初めて市民のものと考えます。残念ながら仙北地域では、生活道路につながる個々の狭隘で未舗装道路は、当局の調査では50カ所に及ぶと聞いており、他地域では山間部などがあり、改良進捗状況はいろいろかと思われませんが何カ所ぐらいあるのかであります。全市民の生活を確保する意味から、前に述べたようにこれをなおざりにして市民の目線に立った市政とは言い難いと考えるものであります。

市長は選挙公約で次のようなことを言うております。「行政の最終目標は住民の幸せ

実現です」、そしてまた「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるかを原点に25年余り政治の立場で身を置いてきました」と言っております。財政事情をやりくりしながら大規模的道路工事は別として、比較的小規模財源で可能な箇所、まずはこういう身近な生活環境の整備を市長の任期中に完成すべきと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

2点目の仙北組合総合病院早期移転新築推進について質問いたします。

大仙市、仙北市、美郷町の住民からは、地域の中核病院である仙北組合総合病院の早期の移転新築を強く要望されているところであります。市当局では市町村合併も一応のめどのついた現在、広く各団体と一体となり早期実現のため努力されていることに対し敬意を表します。

さて聞くところによると、秋田県では県民の健康を守る立場から各地域の中核病院である組合総合病院の移転新築事業に対して、今までにない大幅な財政支援を行っているようであります。平成18年から21年までの秋田県の第3次総合発展計画の中に、仙北組合総合病院の移転新築事業に対する財政支援の計画がもし組み込まれないと大幅に遅れることになるのではないかと思うものであります。そういう観点から市長に、この問題に対するこれまでの経過と今後の対策及び見通しについてお尋ねいたします。

以上で質問を終わりますが、冒頭に申し上げましたように前向きで明快な答弁を期待し、なお再質問は自席でやらせていただきます。終わります。

○議長（橋本五郎君） 4番佐藤隆盛君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 佐藤隆盛議員のご質問にお答えいたします。

質問の第1点は、生活に身近な道路整備の考え方についてであります。

初めに、ご質問の冬期間未舗装のため除雪車や緊急車両が通れない生活道路につきましては、市道認定路線のみならず、公道、いわゆる赤道や私道についても生活路線として普段利用している道路があると思いますので、現時点で正確には把握できておりません。現在、各総合支所を通じ詳細を調査中であり、わかり次第ご報告申し上げたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に市道の整備については、これまで基本的には幹線道路等緊急性、重要性を加味し、費用対効果も勘案しながら優先度の高い路線から順次整備を図ってきておりますが、その点からしますと、議員ご指摘の狭隘な路線で比較的利用率の低い路線は予算的な制約もあり整備が遅れている箇所もあることは事実でございます。財政事情も考慮しながら、

今後、各総合支所管内の実情を踏まえ、これらの路線についても年次計画を立て計画的な整備を進めてまいりたいとは思いますが、高齢化社会の除雪体制の課題もあり、地域との連携、協働による体制が必要不可欠ではないかと考えております。

こうしたことから、未舗装の末端狭隘な道路をすべて短期的に除雪車が入れるような基盤改良をすることは現実的には難しい状況であることから、例えば地域企業や地域住民の作業協力による必要最小限の簡易舗装の実施、あるいは地域で所有している中小除雪機械の活用や地域コミュニティ、ボランティアの協力等と、行政支援もあわせた連携による除雪協働体制の確立に向けて、今後地域協議会とも協議してまいらなければならないと考えております。

なお、今冬において緊急を要する箇所があった場合は、地域協議会や各総合支所とも協議の上、対応してまいりたいと存じます。

質問の第2点は、仙北組合総合病院早期移転新築についてであります。

初めに、これまでの経過についてご説明いたします。

仙北組合総合病院の改築につきましては、平成9年2月、仙北組合総合病院運営委員会の下部組織として、市町村長、県域内JA組合長及び病院関係者による「仙北組合総合病院建築検討委員会」が設置され、改築に向けた検討が行われてまいりました。

改築検討委員会は、平成14年2月まで11回開催され、この中で移転新築の方針が示され、候補地として5カ所を選定するなど改築に向け話し合いがなされたところではありますが、経営母体である厚生連の経営状態から改築のめどが立たず、会は解散しております。

その後、厚生連病院の改築に対する県の支援策が大幅に拡大されたことを受け、雄勝中央病院、平鹿総合病院の改築が実施されておりますが、仙北組合総合病院については未だその方向性が示されていない状況にあります。

住民が安心できる医療環境の整備には、病院の早期改築が喫緊の課題であると考え、平成16年2月、圏域内の市町村長に呼びかけ「仙北組合総合病院早期改築推進会議」を創設いたしました。

平成17年9月には会員を各種団体まで拡大し、官民一体となった運動に転換するとともに、名称を「仙北組合総合病院早期移転新築推進会議」と変更し、県及び厚生連へ要望活動を実施しております。

厚生連では、平成17年度から26年度までの長期事業計画の変更を農林水産省へ提

出しております。この中で、鹿角組合総合病院及び湖東総合病院の改築計画を掲げておりますが、仙北組合総合病院については、「引き続き、病院改築に向けた条件整備に努める」とするのみであります。

仙北組合総合病院の旧館部分は、昭和40年から48年に建築されたもので、狭隘で老朽化が進んでおり、特に駐車場は狭隘で、外来患者の駐車場も確保できない状況となっております。

要望活動時、知事からは「地元と厚生連との間で協議が整えば、県は全面的に支援する」「早期改築には地元が土地の先行取得するなど条件整備が必要である」と言われており、厚生連、病院、JA秋田おばこ及び仙北振興局との協議を進め、早期改築に向けた方策について検討しているところであります。

圏域の中核病院として2次医療を担う仙北組合総合病院の早期改築は、現在、策定を進めております総合計画の市民意識調査の中でも最も高い割合を占め、市民の期待が高いものであります。

市といたしましては、早期移転新築に向け最大限の努力してまいりたいと考えており、まずは、県の秋田21総合計画第3期実施計画に位置付けていただくとともに、厚生連より早期改築の方針を示していただくため積極的に働きかけを行っております。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 4番、再質問ありませんか。4番。

○4番（佐藤隆盛君） まず、組合総合病院の件はまず大体わかりました。ただ、土地の問題ですけれども、これも一刻なるべく早くといいますか、決めるべきだろうというふうに思います。

その病院関係については質問はありませんけれども、まず私は何で身近な環境道路整備というものを出したかといいますと、1つにはアンケートの中には冬期間の問題は書いておりませんでしたけれども、ただ実際こう回ってみて、とにかく極端な話をしますと低額でできるもの、わずか何万円か何十万円ぐらいでできるもの、こういうものが何ら置き去りにされておると。そして、こういう事業は思いつきで、例えば「あそこ頼むよ」とか、「ああ、いいよいいよ」とか、そういう感じで対応されてきておったように私はそういうふうに思います。これは大変申しわけないですけれども、仙北地域だけ申し上げるわけでもないですけれども、選挙と言うか、大変なんですけれども、いろいろ回らして大曲の方々からも市外の細々としたところがありました。なかなかやってくれ

ないんだと。だから、そういう細かいところ、やっぱりまだ把握してないということですが、でも、まずこういうものを把握しながら、そして一括というとは何ですかけれども、こういう細かいことこそ計画に入れて、そして予算化してやるべきだろうと。各地域の8地区の地域、計画の中にありましたけれども、それには1路線ごとに何メートルで何ぼで何ぼの金額だとか予算化されます。だけれども、こういう細かいところな何ら明快な予算がされないわけでごさいます。ですから私はこういうものをまとめて、まとめて、住民の一番の要望しているところはこういうところなんだと。ですからこういうものをまとめてですね、そして何よりも市長の言っていることを合わせまして、こういう身近なところをやっていただきたいと。ですから、この18年度、19、20と、とりあえず今回、先ほど申しましたように18年度が新規と、新たなスタートでごさいますので、こういう件を予算化していただきたいと。何らかの形でいいですけども。

それから、各地域に、支所に頼るということでごさいますけれども、本当にこういうものはですね、ある程度の金額、特別枠とは申しませんが、この枠をですね、やっていただきたいと。ちなみに仙北地域でごさいますが、舗装、簡易舗装的なものを含めましてわずか50カ所でごさいますが、金額的には2,000万円なんです、2千数百万。そして、その舗装というかまず狭隘を少し広げるとか側溝を入れると、それでも5,000万弱なんです。そういうことでなくですね、例えば他地域ではそういう末端まで細く整備されているところもあります。ですから、そういうことを踏まえてですね、私は栗林市長は言っていることに対してですね、まずはこういう点からやっていただきたいと。そして数字的に表してもらいたいということで質問をするものでごさいます。

これで再質問は終わりますけれども、もう一度市長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 身近な生活道路の整備の考え方について説明が足りなかったについてご答弁申し上げます。

議員が仙北地区のこうした狭隘な道路関係について50カ所以上というふうな調査をされてきておまして、これに対しては大変敬意を表したいと思えます。我々も全総合支所でどういう状態なのかということは今調べておりますけれども、この基準をはっきりさせないとまず落ちが出てくるということで、今基準の統一をして全体で調査をしているところであります。先ほど申し上げましたように、いわゆる赤道、あるいは私道、

それがこう道路でありますから、市道と重なったりしている部分など様々な形態が考えられます。そういうことも1回きっちり調査をした上で、全体計画を立てたいということで今調査しているところでもありますので、そんなに時間はかかりませんので、まとまり次第、報告申し上げたいと思います。

それで、確かに議員ご指摘のとおりであります。旧市町村によっては相当細かい場所を調査し、年次計画的なものを立てて順序にやってきている実態もあります。その辺のところは各総合支所ではつかみきれないところもありまして、今それを全体の中でどのような計画付けをできるのかということこれから検討していくという段階であります。既に合併後も手をつけているところもあるわけですが、そうした問題につきまして、地域の中でいわゆる平等にといいますか、要望に先に応えなければならない部分について先に応える、こういう考え方も入れていかなければ不公平が生じるのではないかと考えております。そういう意味で、この問題については全体調査した上で計画を立てて入っていきたい、こういうふうに考えております。

なお、全部市でやるという考え方では無理でありますので、先ほど申し上げましたように、いわゆる地域協議会等の皆さんとも相談しながら、場合によっては地域で労力や機械を出していただいて、簡単な道普請をしていただく、そういうものもこの計画の中に入れながら、いわゆるこれから予算配当していきます総合支所枠などの中にも入れながら、こうした問題を全体として計画をつくってまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 4番、再々質問ありませんか。4番。

○4番（佐藤隆盛君） 先ほど「再質問いたしません」なんて言いましたけれども、どうかもう一度お願いしたいと思います。

市長、私もそうなんです。かなり、一番の末端道路は何でもかんでも市の方でやるべきだと、やってもらうということではないです。やっぱりその状況によっては、ただ一部の例えば入り口といいますか、その道路についてはですね、自分たちがやるんだと。市からは町道をですね、もう勝手にこう何とかやってもいいものかということもあるそうです。ですから私は例えば簡易舗装する時に何ぼかというか、そういう状況によって、私道と市道と赤道、そういう関係も含めてですね、その時やる時にですね、つけたいという時に何らかの例えば援助というか、そういうものも面倒をみるような方向付けを持っていただきたいと、こういうお願いをしたいと思います。まず答弁はいり

ませんけれども、そういうふうを考えます。

終わります。

○議長（橋本五郎君） これにて4番佐藤隆盛君の一般質問を終わります。

次に17番齊藤博幸君。

○17番（齊藤博幸君）【登壇】 17番、新政会、齊藤博幸でございます。この場で発言できますことを本当に感謝申し上げます。

私、ただいまから2つのことについて質問するわけでございますけれども、先ほど6番杉沢議員さんが一つ重なる質問がございました。どうか私も通告した以上は自分なりに作文を読み上げますので、どうかご答弁を願いたいと思います。

それでは、はじめます。

平成17年も残り十数日、平成の大合併、また戦後60年という節目の年でもあり、歴史に残る年でもございました。3月に合併以来、9カ月ばかり経過しましたが、大変重要な時期に市長をはじめ職員の努力により退化なく大仙市の歴史が刻々と刻まれておりますことに敬意を表したいと思います。

この1年間を振り返ってみると、まさかこんなことがと言葉に詰まるような出来事が続発しました。最近、新聞・テレビで報じられた事件を見ても、社会の変質を感じさせられます。高1の女生徒が実の母親に毒物を飲ませ衰弱していく様子を日記に書いたり、高1の少年が同学年の少女を包丁で殺害したり、広島と栃木では下校途中の小学生の女の子が命を奪われました。また、マンションを建設するため耐震強度を偽造した問題も発覚しました。マンション建設ブームの裏で行われていた信じ難い行為、発注者、建築士、検査機関がそれぞれ責任をなすりつけるありさまは見るに耐えられません。住みにくいよう、少しでもましなものにすることが今を生きる者の努め、我々の責任でもあります。そういう観点から、日常生活に直接関わる2項目についてお尋ねします。

1つ目は、登下校時の安全確保に対する取り組みについてであります。

集団登下校の実態については、徒歩、バス等手段はいろいろあるかと思えます。また都市部、町村部、山間部、いろいろな実情がございます。現在どのような状況か。また、高学年はスポ少活動があり、低学年だけで下校しなくてはならないこともあります。よく一人で歩いている子供を見かけます。そのような場合、対策をとっているのか。また防犯ブザーなど防犯グッズもいろいろ市販されていますが、市内の小中学校ではどれほど普及されているのか。集団登下校しても離れている家はどうしても一人になる機会

もあり、犯罪防止には限界もあると思いますが、子供が危険箇所では一人にならないよう最大限工夫することを必要と考えます。事件が起きた栃木県今市市には、3年間で36件の不審者情報が寄せられ、うち12件が女兒の通う学校を含む現場近くの地区ということでした。秋田県内でも今年4月から40件にのぼる不審者情報という新聞の記事でございましたが、大仙市内の状況はどうか。その不審者情報は学校、地域、PTA、保護者に情報提供はなされているか。今までも安全については取り組んできたことは評価いたしますが、より一層、関係機関とともに取り組みを強化することを求めます。

以上お伺いした点について具体策がありましたらお聞かせ願います。

また、国家を論ずる時は教育からと申します。もちろん教育だけがいけないわけではございません。社会、家庭の責任もございましたが、教育長としてなぜこんなにも小さい子供の命を奪うような販売者が多発するのか、ご所見をお聞かせ願えればと考えます。

次に2つ目でございます。除雪についてお尋ねします。

今冬も本当に、今日も降りました。雪国にとって避けて通れないのが除雪であります。市政報告では、全市の除雪延長1,808キロ、直営オペレーター70台、除雪車104台及び委託業者87社で、今期は旧市町村の作業体制で臨むこととしております。また新たに各支所に除雪自動通報システムを22台配備し、降雪量10センチメートルでセンサーが感知し、出動命令を発信することとしておりますが、22台のセンサーの取り付けにあたっての場所の選定についての考え方。同じ10センチでも湿雪、乾雪、雪質に応じた対応について、出動命令系統は旧市町村時と同じと考えてよいか。早朝除雪終了後の日中のドカ雪対策についてもどのように考えているか。合併後初めての除雪でございます。市民の皆さんも大変心配しております。従前どおりの除雪を達成することにより、合併にもまた一つ市民の理解をいただけることと考えます。住民に最も関心のある除雪でございます。日常生活に不安を与えないためにも、よろしくご答弁をお願いして、この場での質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 17番齊藤博幸君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 齊藤博幸議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点、子供の安全確保に関する質問につきましては、教育長から答弁させていただきます。

質問の第2点目は、除雪についてであります。

初めに除雪自動通報システムのセンサー取り付け場所の選定基準につきましては、各

総合支所管内の適格な情報を得るため、平地、山手などの地形的条件を考慮するとともに、風の影響等の受けにくい場所に分散して設置しているところでもあります。また、センサーの設置箇所数につきましても、地形的条件を加味し、各総合支所ごとに2台から4台を配置しております。

次に、雪質による除雪の対応につきましては、除雪自動通報システムは降雪量が10センチメートルを超えるとセンサーが感知し、オペレーター個々の携帯電話にメールで出動命令を発信するものでありますが、これはあくまで機械的判断でありますので、雪質の違い、あるいは吹きだまり等の出動につきましては、これまでと同様、道路パトロール及び除雪担当者の判断により出動することになります。

次に除雪の出動命令系統につきましては、今期の除雪体制は旧市町村の除雪体制で原則臨むこととなっておりますが、新たに除雪自動通信システムの導入による出動命令は追加となりますが、細部の命令系統については従来どおりと考えております。

次に、除雪後の日中のドカ雪の対処につきましては、基本的には道路パトロール等により状況判断をしながら臨機応変に対応いたします。日中の除雪は一般の交通量も多く、効率のよい除雪作業を行うには難しいところもありますが、幹線道路及び通勤道路等を優先しながら、交通の確保を図ってまいりたいと考えております。

合併後初めての冬を迎えています。市民アンケートでも除雪体制の関心が非常に高く、市といたしましても各総合支所間の連携や委託業者との連携を密にし、細心を注意を払いながら対応してまいりますが、何といたっても地域住民のご理解と協働のもと、除雪を通じて地域との連携を図り、市民の目線に立った迅速で細やかな除雪作業を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。笹元教育長。

○教育長（笹元嘉辰君） 子供の安全確保についてであります。

初めに、集団登下校の実態についてであります。集団登校につきましては、大規模校1校を除き全小学校で実施しております。集団下校につきましては、台風接近や暴風雪、あるいは不審者に関する情報が寄せられた折には実施しておりますが、平常時には実施しておりません。その理由は、学年により下校時間が大きく異なること。放課後の活動が児童によってそれぞれ異なることなどによります。しかしながら、今回の事件を踏まえ、小学校低学年につきましては複数による下校体制を検討するよう各学校に通

知したところであります。

次に、防犯ブザーなどの防犯グッズの普及状況についてであります。市内1・2年生は全員、寄贈を受けた防犯ブザーを所持しております。全校児童が所持している学校は8校ございません。3年生以上の児童につきましては、保護者の判断で防犯ブザーを所持している児童生徒も相当数おります。また、安全上の理由から学校の了解を得て携帯電話やGPS付き携帯電話、これは子供の所在が家庭にわかる、今どこにいるかわかる、こういう機能の付いた携帯電話を所持している児童生徒も若干います。

次に、不審者に関する情報の提供や関係機関との連携についてであります。学校等から情報が入った場合、直ちに市内すべての学校にファックス等で情報を流し、注意を呼びかけます。同時に大仙警察署にも連絡をし、当該地区のパトロール強化をお願いします。保護者に対しましては、緊急の場合には連絡網を使い電話での情報伝達、時間的余裕がある場合にはチラシを作成してお知らせをします。また、今年度から小学校1校をモデル校とし、保護者の携帯電話に情報を一斉送信する試みを行っております。その成果によっては他の小中学校への普及を考えることとなります。議員ご指摘のように、関係者間の速やかな情報共有と連携が何より大事と受け止めております。

次に、安全確保に関わる新たな取り組みといたしましては、小学校31校中10校において保護者や地域の方々の協力により見守り隊が組織されております。近々にもう10校で組織される見通しで、残る11校でもただいま検討中であります。また、老人クラブの方々が自主的に登下校の安全確保に協力くださっている地域もございます。なお、この見守り隊を組織する際には、市のキッズボランティア活動支援事業交付金が有効活用されております。

その他、新たな取り組みを実施する予定の学校は、小中学校43校中28校、残り15校でも実施に向けての検討を始めております。取り組みの例といたしましては、スピーカーを教員の自家用車に取り付けて下校時間に安全を呼びかけながら巡回指導を始めた学校、どうしても途中から一人で帰ることになる児童生徒の保護者に出迎えのお願い、危険箇所の再点検と現場での指導など、各校の状況に応じて考え得る対応策を講じております。

ご質問の最後でございますが、小さな子供の命が奪われるような犯罪がなぜ多発するのかということでございますが、こうしたことの要因の根は深く、しかも複合的でありますので、その解明はかなり難しいものであります。ただ、要因と考えられる中でポ

イント4点を挙げるとすれば、以下のとおりであります。これはあくまでも個人的見解として申し述べさせていただきます。

まず第1点は、戦後与えられた民主主義が熟さずに、互いに個人を尊重する「個人主義」を「自己中心主義」とはき違えたこと。

2点目は、30年から40年前のいわゆる高度経済成長期の「消費は美德」に踊らされ、堅実な思想、生活が脆弱化したこと。この時代に育った子供が親になり、その子供たちが今青少年になっていること。いわば社会の教育基盤の2次災害的現象が顕現化してきたこと。

3点目は、少子化により、人間交流を学ぶ基盤が失われたこと。必然的に命の認識が希薄化したこと。

4点目は、今申し述べましたようなことから、子供が「我慢」なく育ってきたこと。このことがいわゆるキレる状態を生み出していること。自己本意で規範意識が欠如した大人、子供が社会構成員として増えてきたこと等々が現在の状況に大きく関わっているという見解を持っております。

我が国が豊かさを追い求める過程で失ったものの大きさをしっかりと認識し、それを取り戻すためにも、これからの教育構築について懸命に取り組んでいかなければと思いを新たにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 17番、再質問。17番。

○17番（斉藤博幸君） 除雪については広大な面積、奥羽山系、出羽丘陵、西部の果ては太平山山系の山まで大変広大でございます。それぞれの地域で実情がかなり違うことになろうかと思っておりますので、どうか来年の春に私の質問が取り越し苦労だったなど言えるような除雪体制をしていただきたいと思います。

また子供の安全については、教育長さん本当に明答弁で大変なるほどと頷きましたけれども、先ほど放課後クラブとかそれぞれの地域の取り組みはわかりましたけれども、どうしてもやっぱり中心部から外れますとそういう施設を利用できない子供もおります。それで、こういうのをやっているようじゃなくて、やはり一人一人の子供が、この子供は登下校はどういう状況なのか、もちろん学校でも把握していると思っておりますけれども、より一層一人一人の子供の安全について学校、地域、PTA、集落も加えてみんなで守るといふ、そういう醸成をしていかないと、ただ不審者が出てこういう事件が起きた時

に「おや、仕方ない」では、また元へ戻ると思います。それから、確かに大仙市の情報だけで済むのかといえ、先立っての事件も60キロ余り離れたところに子供が遺棄されておったわけでごさいます、今、車で1時間といえ60キロぐらい簡単に移動できます。大仙市内といわず、横手、仙北、秋田市、県内のそういう状況をくまなく教育委員会でも小学校でも把握していただいて、常にそういう情報を地域、子供の親御さんに提供していただきたい、それがまた一つ防げる手段だと思います。そういうことで、そのことについて取り組んでいただけるか、大仙市内だけじゃなくて少なくとも中央部、秋田県内の秋田市より県南の方だけの情報でもそういうことはありましたら学校並びに提供していただけるようにお願いしますけれども、

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。笹元教育長。

○教育長（笹元嘉辰君） 議員おっしゃいました一人一人の子に目を届ける、このことに尽きるだろうと思います。学校では、それまでの地域事情に応じて学校を運営している。校長さん方がどうすればうちの学校の子供の安全を守ることができるのかという、そういう歴史、努力の歴史もごさいますので、まずは43校全部訪問いたしましたので、その立地条件も全部把握いたしましたので、その学校のこれまでの取り組み、これをさらに強化補充してもらおうということをもまず考えております。そして、もう2年目になりますので明年度は、大仙市の学校安全はどうあるばいいのかということ、これについて突き詰めて考えていきたい、このように思っております。

それから、県の情報、県南等の情報でごさいます、来たる18日、あの事件ですぐ大仙市教育委員会として学校に通知を出しました。そうしたら同日、同じような内容の通知が県から来ました。そして何としても情報を共有しなきゃいけないというので、これは県教委、県警から地教委、保護者、学校、ボランティア団体等々の情報を共有し合って今後の対策を考える会が18日、当地区は農業科学館でもたれます。そこら辺でもこの情報交換のあり方等について協議をいたします。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 17番、再々質問ありませんか。

○17番（斉藤博幸君） ありません。

○議長（橋本五郎君） これにて17番斉藤博幸君の一般質問を終わります。

次に26番大野忠夫君の質問を許可いたします。

○26番（大野忠夫君） 【登壇】 26番大野忠夫です。午前中から4名の方が質問した

わけでありますけれども、私の質問と重複している部分がたくさんあるように思います。しかし、それぞれの思いで質問いたしておりますので、よろしくご答弁をお願いしたいというふうに思います。

ご存じのように大仙市誕生から9カ月、市長選挙、在任特例任期切れに伴う議員選挙と忙しい日々の中で12月定例議会を迎えたわけであります。この間、郵政民営化をめぐり衆議院解散総選挙の結果、自民党の圧勝に終わり、小泉改革は押せ押せムードであります。三位一体改革の総仕上げとして、18年度国の予算編成方針の政府案がマスコミを賑わせております。一方、大仙市6月定例会の17年度予算に基づく行政運営が6カ月を経過いたしました。合併協定書、市長の所信表明、公約に照らし合わせて進捗状況などについて当たり前のことを当たり前に質問していきたいというふうに思います。

第1点目であります。第1回定例会所信表明後の経過について伺いたいというふうに思います。

1つは、合理的な財政運営、業績の成果主義への転換はどの程度できたのか、具体的に伺いたいというふうに思います。この6点の項目ありますけれども、この内容につきましては所信表明の中で市長が表明しておる部分でございますので、端的に質問していきたいというふうに思います。

2つ目であります。市民による行政評価の経過について伺いたいと思います。

3つ目であります。本町8総合支所の箇所における業務量の偏りをどのように調整したか伺いたいというふうに思います。

4つ目であります。水田農業ビジョンに関連し、集落営農体制の構築、法人育成の進捗状況について伺いたいと思います。

5つ目であります。公共交通空白域の範囲が非常に多く大仙市になったことによって発生しているだろうというふうに思いますが、交通弱者である高齢者、障害者の交通システムについてどのように検討したのか伺いたいというふうに思います。

6つ目であります。旧町村長が目指したまちづくりの思いを継承するならば、合併協議会で確認され各議会で議決を経た建設計画事業の進捗状況が一目で判断できる資料を作成し、市民に示す必要があるのではないかと思います。また合併特例債の適用範囲を明確に示し、建設計画に網羅された各事業ごとに精査し明示すべきものと思いますが、考え方を伺いたいと思います。また、市長の公約でも8つほどあるわけでありますが、これらの建設計画の中で示された各旧市町村の要望についての振り分けなどについても、

でき得れば伺いたいというふうに思います。

次に2点目であります。地域協議会について伺いたいと思います。

旧市町村に地域協議会が設置され、市政報告で各地域とも3回目の協議が開催されたとありましたけれども、どんな協議が行われたのか、内容については議会側にも報告があつてしかるべきと思いますが、お伺いしたいと思います。

次に自治会への支援制度であります。

各地域それぞれ大小、振興の内容には差があると思いますけれども、地域によっては50年の歴史を持つ地域自治会もあるわけでありまして。すべてボランティア活動で運営している自治会だわけでありまして、支援の充実なくして発展はなく、あるいは停滞後退していくと思われるものもたくさんあるわけですが、17年度補助対象外となった項目は18年度予算で復活するのかどうか、その考え方について伺いたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休 憩

.....
午後 1時59分 再 開

○議長（橋本五郎君） 再開いたします。

○26番（大野忠夫君）【登壇】 次に4点目であります。電子決裁の導入について伺いたいと思います。

ご存じのように8市町村の合併であります。広大な面積の中に旧市町村が点在しておりますわけでありまして、そうした各総合支所から本庁へ決裁を受けるための所要時間、あるいは待ち時間というのが非常に長くなっているというふうに聞いております。今やIT時代であります。ITを推進している行政として、電子決裁の導入はできないか伺いたいと思います。

次に5点目であります。平和研修について伺います。

私、毎日時間のある時でありますけれどもウォーキングをしております。朝にラジオを持ってウォーキングするわけでありますけれども、12月8日の朝でありました、「今日は何の日」という番組がございます。12月8日、太平洋戦争開戦の日というニュースがありました。非常にこの平和を愛する者にとっては忘れてはならない一つの日だわけでありまして。

第1回定例会において「非核平和都市宣言」を決議した大仙市として、行動の一環として、戦争の悲惨さを風化させないために市民レベルによる被災地平和研修を実践する考えはないのかどうか伺いたいと思います。

このことは、特に太平洋戦の末期でありますけれども広島・長崎の落とされた原爆によって、あのピカドンという一瞬して20万人もの命が奪われた広島地域のの方々、こういったこの後における原爆症に悩む方々も20万から25万人と聞いております。こういった大変な被災に遭われた方々の現地を、やはり戦争の悲惨さも、あるいは思いも忘れ去られていっている今、先ほど来ありましたように子供さん方の気持ちもこういった研修を通じて戦争の愚かさを知っていただくということも大切であろうというふうに思うわけであります。そういった観点から、平和研修の実践について伺いたいと思います。

また、次の6点目でもあります。これも太平洋戦争を前後して非常に苦勞したのが、今、高齢者と言われる部分であります。高齢者の若い世代もそう今団塊の世代と言われて、これもまた高齢社会に突入するわけです。そうした中において、今、政府の医療制度見直しによる高齢者の負担増がささやかれて今おるわけであります。こうした苦勞を重ねて社会を構築してきたこの高齢者の方々に対して、あまりにも過酷な負担増になるのではないかという心配もあります。こういった事態になった時に、ソフト面に力を入れると言った市長として、増額分について何かの対策を考えているのか伺いたいと思います。

次に7点目であります。今や地球温暖化、それから地球環境の保全ということがよくマスコミを通じて言われておるわけですが、これに関連をして、ISO14001という国際規格がありますけれども、この認証を取得していく考えはないのかということでもあります。今定例会の市政報告の中で、「未来の子供たちに夢のある地域を残す」と言っておるわけですが、私も全く同感であります。未来にわたり今の地球を浄化をし、次代を担う子供たちにきれいな地球を残すには、私たちが自然環境を守り育てる必要に迫られております。行政の行動としてISOの認証を取得し、意識改革を図る必要があるのではないかと思います。市長の見解を賜りたいと思います。

以上で登壇での質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 26番大野忠夫君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 大野議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、第1回定例会での所信表明のその後の経過についてであります。

初めに、合理的な財政運営、業績・成果主義への転換につきましては、地域経済の低迷や国の地方交付税の見直しなどにより厳しい財政事情の中で、市民サービスを維持してまいりますためには、従来の手法にとらわれない民間的発想も取り入れた市政運営が肝要と考えております。

具体的には、直営施設の民営化や民間委託に取り組むとともに、限られた財源の重点配分等による事業推進、さらには行政改革大綱に基づく市政改革など積極的に取り組んでまいりたいと存じますが、大仙市はスタートしたばかりであり、定着するまでには今しばらく時間をいただきたいと存じます。

次に、市民による行政評価につきましては、旧大曲市で実施しておりましたシステムを基に大仙市としての新たなシステムを構築することとし、外部評価としての市民による行政評価と、内部評価であります事務事業評価システムを構築し、開かれた市政の構築に努めてまいりたいと考えておりますが、本年度はその基礎となります総合計画の市民意識調査を実施したところであり、新年度から市民による評価システムを実施してまいりたいと存じます。

次に、本庁、総合支所の各箇所における業務量の隔たりの調整につきましては、新組織になった場合の事務量把握の甘さと、新体制となったため事務処理に不慣れな面もあり、合併当初、特定の部署に事務の偏重がありました。

このため、本庁、支所全職員の時間外勤務の実態を調査し、時間外勤務が長時間かつ長期間となっていた会計課、財政課、税政課、住民課、教育委員会及び総合支所について、7月に14人の人事異動を緊急措置として実施しました。また、議会議員の在任期間満了にあわせ、10月には住民課、福祉事務所、教育委員会及び総合支所で人事異動を実施したところであります。

合併後9カ月が経過し、事務分掌の不具合や事務量と職員数のアンバランスなどを改善すべき点が明瞭になりつつありますので、先に実施した事務量調査の結果や各課所の意見も聞きながら、機構改革を含めて18年度の改善に向け取り組んでまいりたいと存じます。

次の水田農業ビジョンに関する質問につきましては、農林商工部長から答弁させていただきます。

次に、交通弱者である高齢者・障害者の交通システムにつきましては、合併前の旧市

町村で実施しておりました事業を新市に引き継ぎ実施しております。

引き継ぎました事業は、大曲地域の循環バス、乗合タクシー試験運行、中仙地域の乗合タクシー及び太田地域のシルバーシャトルバス、西仙北・協和地域のバス・乗用車を利用した患者輸送等ではありますが、それぞれ対象者、利用者負担と対応が異なっており、今後調整が必要であると考えております。

また、大仙市内には、まだ多くの交通空白地域があり、さらに高齢化が進んでおり、今後、公共交通の必要性が増すものと考えておりますので、財政負担を勘案しながら路線バスやタクシー、幼稚園・保育園の送迎バス等も含め、大仙市としての公共交通システムのあり方について検討してまいりたいと存じます。

次に、新市建設計画事業の進捗状況を市民に公表してはとの提言ではありますが、合併前に作成された新市建設計画、いわゆる大仙市まちづくり計画は、合併後10年間の新市のまちづくりの羅針盤となるものでありますが、計画策定から2年以上経ち、国の三位一体改革による地方交付税の縮減による財政状況の変化など、計画策定時と環境が大きく変化してきております。

また、新市建設計画の実施計画は、計画策定時におきましては個々の事業の精査が十分に行われておらず、大仙市として早急に計画の見直しが必要となってきました。

こうしたことから、今般策定する総合計画は合併前に策定した新市建設計画の考えを基本としながらも、これからの大仙市の経営理念をはじめ将来像やまちづくりへの取り組みを体系的に整理し、限られた財源を有効に活用するため、市民の声なども踏まえて新市建設計画に搭載された事務事業の必要性や優先順位、内容等を精査・見直し、戦略性を持った市政運営の基本方針を示すこととして作業を進めております。

なお、総合計画の実施計画につきましては、計画の実行性と弾力性を保つ必要から、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況等を踏まえて、毎年精査、見直しを図りながら進行管理を行うこととしており、その進捗状況などについて市民の皆様を示してまいりたいと考えております。

質問の第2点、地域協議会に関する質問と、質問の第3点、自治会への支援制度につきましては、企画部長から。質問の第4点、電子決裁の導入に関する質問につきましては、総務部長から答弁させていただきます。

質問の第5点は、平和研修についてであります。

6月定例会において、非核三原則を将来とも遵守し、恒久平和を希求した「非核平和

都市宣言」が議員の皆様の提案により議決されております。

市といたしましては、8月21日に大曲市民会館を会場に、東京大空襲における戦火の悲劇を子供たちに伝えるアニメ作品「あした元気にな〜れ！」を上映し、約650名の皆様から鑑賞していただいたところであります。

実施いたしましたアンケートの中には、「かわいそうで、いっぱい泣きました」「戦争がどんなものかよくわかりました」との小学生の感想や、60代の方からは「戦争を年に1回思い出すことは、とても良いことです。2度とこのようなことを次の世代にさせてはいけない」等の意見があり、戦後60年経った今でも市民の意識の中には戦争の悲惨さが風化していないことを感じたところであり、今後もこのような機会をつくってまいりたいと存じます。

お尋ねの市民レベルによる被災地平和研修の実践につきましては、現在、市が実施する計画はありませんが、市民レベルで平和研修を実施される場合は、人材育成事業等の活用について検討させていただきたいと存じます。

質問の第6次は、高齢者医療支援についてであります。

政府与党による医療制度改革の大綱によりますと、近年の急速な少子高齢化の進行や経済の低成長への移行等の環境変化に対応し、今後も安定し持続可能な医療制度の継続を目指すものとしております。

改革にあたっては、国民皆保険を堅持するため、医療費を国民が負担可能な範囲に抑えるほか、超高齢化社会の進展とともに老人医療費を中心に医療費が伸びざるを得ない状況において、医療費負担について国民の理解と納得が得られるよう給付と負担の関係を老若を通して公平でかつ透明でわかりやすいものにすることを目標としております。

いずれにいたしましても、この問題につきましては今後の国会での審議の動向を見極めながら対応を考えたいと存じます。

質問の第7点、ISO14001認証の取得に関する質問につきましては、市民生活部長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 質問の第4点は、電子決裁の導入についてであります。

議員ご質問の趣旨は、市長の決裁を受ける場合、特に総合支所に係る事案については、職員が文書を持参しなければならず、そのための移動時間がかかること。また、市長の

決裁時間が限られているため職員が集中し、待ち時間が長くなっており、意思決定の迅速化のため電子決裁を導入してはどうかということだと思います。

市の決裁事務につきましては、財務規則並びに事務専決規程に基づき、重要な事項や1件3,000万円以上の工事請負契約、1件2,000万円以上の支出負担行為などについては市長が自ら行うこととなっておりますが、現在、助役不在のため、助役の専決事項についても市長が決裁している状況であり、特に伝票等財務に関する決裁が多くなっております。

このことにつきましては、事務の遅滞など招かないよう市民のスケジュール調整に努め、できるだけ決裁の時間を確保するとともに、組織内分権による決裁事務の簡素化なども念頭に置いて検討し、改善してまいりたいと考えております。

次に、電子決裁の導入についてであります。電子決裁は「事務処理の迅速化」や「効率的な文書の管理」、さらには「情報の共有化」という点で大きな効果が期待できるものと認識しております。

当市は、合併時において、新たな「文書処理システム」を導入しておりますが、このシステムは電子決裁に対応したものとなっており、イントラネットも整備済みであることから、電子決裁の導入環境はほぼ整っている状況にあります。

しかしながら、事務・事業の遂行に伴う文書事務には、効率性・迅速性が求められていると同時に、正確性や公平性はもちろん、真正性、あるいは記録性も求められていることから、「文書事務」は全国的にも紙を基本として行われており、当面このことには変動がないものと見込まれます。仮に電子決裁を導入するとした場合には、公文書の原本を紙にするのか電子データにするのか、また、電子データによって決裁した場合、原本の真正性をどう確保するのか、決裁のルールをどう構築するのか、職員の意識改革をどう進めるのか、法令や市の例規等の整合性をどう図るのかといったクリアすべき課題も多いことから、まずは平成12年に施行された静岡県状況など先進的な事例を研究してみたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木正広君） 質問の第2点、地域協議会についてでございます。

議員ご案内のとおり地域協議会は、地域自治区内の住民の意見を行政に反映させ、住民と行政の連携を強化するために設けられたところであります。

協議の内容につきましては、1回目の立ち上げから2回目以降、現地視察を実施しながら18年度の地域に係るまちづくり交付金事業をはじめとする主要事業や、庁舎の空きスペースの有効利用、幼保一体施設や高齢者福祉施設の建設、保育所の建物を利用した授産施設、除雪体制、自治会支援事業など多岐にわたる意見交換がそれぞれの協議会で行われております。

この後に開かれます協議会では、大仙市総合計画基本構想素案の説明会が予定されてございます。

また、市議会への報告につきましては、市長の市政報告などで適宜お知らせするとともに、地域版広報等で周知を図ってまいりたいと思います。

次の質問の第3点、自治会への支援制度についてでございます。

現在、大仙市には、自治会・町内会等の組織の活動を支援する「自治会支援事業補助制度」や、自主運営している会館に係る経費の一部を補助する「自治会館維持管理費補助制度」のほか、「ボランティア団体等活動支援事業」「個性豊かな地域づくり事業」「自治会街灯設置費」「町内集落会館建設費」などの補助制度がございます。

これらにつきましては、多様化する住民ニーズに対応した市民と協働のまちづくりを進めるために、新市全域の均衡を図りながら内容等について調整され、新たに誕生した補助制度でございます。

12月1日現在で400を超える自治会、町内会、ボランティア団体等が、これらの制度を活用している状況でございます。

平成18年度におきましても、地域の特性を十分に生かした地域づくり活動をより一層進めていくために、この制度について調整を図りながら、限られた財源を市民とともに有効活用していくよう補助を実施していきたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、これらの補助制度の事務手続きにつきましては、「大仙市補助金の適正に関する条例」等の規定に基づき手続きが行われていることになっておりますが、簡素化できるものにつきましては、今後さらに検討し改善に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋源一君） 質問の第7点は、ISO14001の取得についてであります。

ISO14001は、環境マネジメントを目的として地球環境にやさしい企業経営や団体活動を実現するために、地球環境を保護する観点から、それらの活動を管理していくための世界共通基準と理解しております。

ISO14001の取得に関しましては、現在、県内において秋田市、大館市、美郷町の3市町で取得している状況であります。

大仙市といたしましては、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、今後策定します環境基本計画に環境保全を推進するための具体的、体系的な施策を掲げ対応してまいりたいと考えております。

また、市役所自体といたしましても、省エネルギー、省資源の推進、環境に配慮した製品の使用推進、職員の環境保全意識の向上、京都議定書にある地球温暖化対策としての温室効果ガスの総排出量の削減を掲げ、率先して環境にやさしいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。金農林商工部長。

○農林商工部長（金 正行君） 次に、水田農業ビジョンに関連し、集落営農体制の構築、法人育成の進捗状況についてであります。大仙市水田農業ビジョンにおいて担い手の育成推進方策を示しておりますが、今回公表されました経営所得安定対策等大綱による品目横断的経営安定対策の対象となるためには、4ha以上の認定農業者であることや、経営を一元化した20ha以上の集落営農であることなど一定の基準を満たす必要があり、これまでの水田農業ビジョンによる政策を見直し、この制度のスタートに円滑に対応することが極めて重要であるというふうに考えております。

このため、（仮称）集落営農法人化指導センターを設置し、集落営農と法人化の取り組みを専門的な見地からフォローするとともに、地域での連携を強め実践的なサポートを行うため、平成18年4月からスタートすることにしております。

法人育成の進捗状況につきましては、県、JA、その他農業関係機関と一体となって、認定農業者及び各生産組合の代表者を中心に各種研修会・視察、集落座談会等を通じて啓蒙普及を図り、さらに設立段階においてコンサルタントの派遣等を行うなど、今後とも国の定めた対策による担い手育成確保に努めてまいります。

なお、現在の大仙市における農業法人組織数は30の経営体となっており、さらには今後は生産等組織中26の経営体の法人化を目指しております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 26番、再質問ありませんか。26番。

○26番（大野忠夫君） 再質問させていただきます。

まず最初に、1点目の6項の部分でありますけれども、いろんな進捗状況、あるいは今までの建設計画の内容などについて情報紙を作成して進めていくという話でありましたけれども、この情報紙を発行して、作成をしてということは、そのつど実施したものについて、あるいは計画したものについてやるということになるかと思いますが、そういうことでなくして、事業リストというものが合併協議会で各市町村とも提出をし、これが了承されてきているわけです。このものはまだ2年経過したから見直しただと市長は言いますが、このことについてはまだ生きておるわけでありまして。したがって、再精査するというのも理解できますけれども、それならそれなりに各合併協議会に出された項目ごとに、それはしっかりとした例えば市長の8項目の公約の中にそれを振り分けをして、例えば一つ最初にありますけれども、これは全市的なものであります。高齢者福祉施設建設事業というふうなことがあります。これらについては市長の公約のどの部分に入って、これはどういう経過をたどって今どういう状態にあるんだということ、そしてまたひとつその事業については、特例債の使い方はこの部分でどの部分に使うのかといった、そういう細かいことまでもきっちりとわかるような資料を作って1冊のいわば冊子にしてですね、そして市民の側に、皆さんに示していくべきではないのかなというふうに私は考えますけれども、もう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから地域協議会の関係でありますけれども、地域版広報で周知徹底を図ることなんですが、この地域協議会でいろいろ議論されることというのは、この条例の中で私しっかり把握しておりませんが、これは市長の諮問具申機関であるというふうには理解していますが、そこで話されたことというのはやはり議会でも同じ問題点について共有をしながら解決を図る方が早道でありまして、そういう内容を考えた時に議会側にもやはり協議会の内容については報告してしかるべきではないのかということでもありますので、もう一度ご答弁願いたいと思います。

それから自治会の支援制度でありますけれども、ひとつ17年度の部分で支援等補助制度の概要というものが出されておりますけれども、この中の補助対象となる事業及び条件等というところがございます。その分野で備品の購入、それから電気料・燃料費な

どについては17年度はカットするという内容になっておるようでありますけれども、これは18年度についてはまだこれからの作成段階だと思っておりますけれども、考え方はあるのかなのかというお尋ねをしておるわけでございます。

それから事務の簡素化の問題でございます。事務といいますか、補助金をもらうということは非常にこれはお金の問題ですから大切な書類も必要だろうとは思いますが、やはり自治会活動の中で役員をやったり活動を担っている方々は仕事を、自分の仕事を持ちながら自分のどこかで時間を見つけて作業をするわけでありまして、もちろんまだ現役の方々もおりまして、これらを精査をして出すためには非常に時間と内容の把握に苦勞するわけでありまして、もちろん初めての制度だから最初肝心だということもあるだろうと思っておりますが、なかなかこれに集中していると自分の仕事もできないぐらいいっぱいあると。中には言葉一つ捉えても3つぐらいの種類がありまして、よくたどってみたらこれはみんな一緒であったというような、そういうやはり言葉一つ捉えてもお互いに皆さんがわかるようなもので作っていただきたいし、書面を書く側の専門分野ではないし素人であるし、また時間もない中で書きますので、その辺は十分検討した簡素化を図っていただきたいというふうに思いますが、ご所見を賜っておきたいというふうに思います。

平和研修でありますけれども、人材育成事業で対応するということが大変ありがたい言葉であります。よろしくお願ひしたいと思っておりますが、この写真で、あるいは映画で見るとも一つの方法でありますけれども、県内にもそういった被災された部分、あるいは事件があった部分がたくさんございますので、それなども含めてやはり何か研修できる手立てを作ってほしいなというふうに思います。

それから環境の問題であります。私は行政側の意識の改革として14001を取得し、そして皆さんでこれをやってみたらどうかということでもあります。またもう一つは、これにお金がかかるとするならば、もっと手短かにできる中身もあるわけでありまして、非常に自然環境に今世界遺産として登録されております白神だけの関係なんか見ましても、ブナ林であります。このブナの自然に与える影響というのは非常に大きいというふう聞いておりますけれども、そういったブナを育てる、しいて言うならばドングリの実を拾って、それを種にし、これを育てていく、そういう気持ち、育てるということ、このことについては学校の生徒なんか特に命の大切さを学ぶためにはそういうことを自然環境と同時に行っていったらどうなのかなというふうに思いますし、そういった意識改

革も必要だろうということを申し上げておきますので、もう一度その辺についてご見解を賜りたいというふうに思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 大野議員の再質問にお答えいたします。

このまちづくり計画と現在進めております総合計画の関係というふうに理解しておりますけれども、旧まちづくり計画につきましては先ほど申し上げましたとおり、少し古い時代といいますか、3、4年ぐらい前のデータを基にして合併に向かって作られた計画であります。数字的にもやや古い面もあるということを説明申し上げました。そして、基本的なまちづくり計画で示された事項については、すべて継承しているつもりでありますけれども、そのやり方、手法については、やはり当時は100万円の計画でできそうだという計画で持ち込まれて合併計画の中に入ったものであっても、状況によってはそれが120万円かかったり、あるいはやり方によっては80万円でできたりする、そういうことを今総合計画の中で調整しているつもりであります。そうした10年間の計画と実施する部分の5年について、できるだけこのまちづくり計画の精神を尊重しながら、実行計画を作りたいということで今進めているところです。そしてそれを評価するための手法として、市民による外部評価を入れていきたいということであり、内部的には事務事業評価、内部評価と外部評価をからめていきたいという考え方であります。

それから、地域協議会の内容についてであります。それぞれ8つの地域で地域協議会がもたれております。議員の皆様からも是非各総合支所にお尋ねいただいて、内容等をひとつお聞き願いたいと思いますし、全体の方針、あるいは協議されたことについては、定例会の市政報告等を通じて、あるいは先ほど申しましたように広報を通じて地域協議会の内容をお知らせしたいと思っております。

それから自治体支援の関係でありますけれども、この備品等細かい問題につきましては企画部長から答弁させますけれども、この自治体支援の関係につきましては大仙市誕生の一つの大きな目玉として相当手厚く自治体支援の予算を組んでいるつもりであります。旧町村によっては、この部分が減ったとかということはあると思いますけれども、全体とすれば相当な自治体の支援ということで予算組みをして、今使っていることと思います。

この補助の申請の関係でありますけれども、できるだけ簡略化してわかりやすい形で

申請を出していただくような工夫はしてまいりたいと思いますが、やはり大事な市民の税金を中心にしたものが交付されてそれを生かしていただけるということであれば、一定の書類はやはり作っていかなきゃならないと思いますし、町内会の皆さんに負担のないような様式などもこれから研究していかなきゃならない、こういうふうに思っております。

それから平和研修につきましては、非核平和都市宣言に基づいて、今年は大曲市民会館で映画会をメインにして行いました。この内容につきましても、実際に参加された皆様からいろんな要望が届いております。むしろ、できればそうした市民の皆さんから実行委員会みたいなものをつくっていただきながら、そうした形の中で実施していく、例えば現地研修といいますか、そういう問題についてもそこからの発議のもとに我々が予算化するべきではないかなというふうに思っております。

それからISOの関係であります。まだ実施している自治体が少ない、様子を見ているわけでありませんが、私自身としては果たしてこのISOの14001というのが、これだけが環境問題に対する団体・企業の参加かというふうな認識を持っております。もっと我々自身でやれることをまずやりながら、こういう問題に入っていくべきではないかなという認識を持っております。

それから環境問題の市民意識の醸成については、先だって真木の自然を守る会の皆さんが1年間の活動の報告書を届けていただきました。大変な活動をしていらっしゃるけれども、やはり不法投棄の問題など大変な状況が真木、あるいは川口溪谷付近にもあるようでございます。また先般、神岡地区で開催されました「川環境サミット」というワーキングの会議がございましたけれども、環境問題を率先している企業や個人・団体の皆さんが東北3県から集まりまして、秋田県大仙市からも小学校、中学校のグループの皆さんが参加されまして素晴らしい発表をなさっております。そういう機会にできるだけ市民の皆さんも参加していただけるよう、我々せっかくそういう機会があるけれども宣伝不足で住民の皆さんが知らないでいるというケースが多いようでありますので、そうした機会を捉え市民の環境意識を高めていきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木正広君） 先ほど市長の方から概要につきましての再答弁されたところ

ろでございますが、備品の補助金につきましては、自治会館の維持管理費等補助金の面についてだと思います。

この補助金につきましては、それぞれ自治会支援、それから自治会館維持管理費の補助金ということで非常に似たような趣旨のもとでつくられている補助事業でございます。そうしたものをトータル的に全市8市町村あったわけでございますが、そうした平均的なもとの必要最低限のもの、一番効果のあるものということで調整されてできた制度でございます。そういうわけで、要綱の方には昨年は維持管理費の面、それから備品購入費の分もつきましても、特に備品購入費につきましては2万円以内というような枠組みがあったわけでございます。そうした制度になっているわけでございますが、全体的な予算枠、それから全体的な事業の施行とかバランス等を勘案しまして、17年度につきましてはその備品の購入につきまして補助金から除外をしたというような状況でございます。

なお、18年度につきましては、さらに全体的なものを見まして、こういう部分について可能であるのかという部分も含めまして、18年度は可能になるのかということも含めましてさらに検討してまいりたいと思います。

それから手続きの簡略化、簡素化ということについてでございますが、17年度におきましては自治会の登録をするという一つの事務手続きもありました。18年度におきましては、こうした手続きはなくなるわけでありまして、あとは一般的な補助申請という形になるかと思っております。こうした面につきましては要綱等あるわけですが、さらに精査いたしまして、できる限り簡略化できるような方向で進めてまいりたいと考えておりますので、今しばらく検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（橋本五郎君） 26番、再々質問ありませんか。
- 26番（大野忠夫君） ありません。
- 議長（橋本五郎君） これにて26番大野忠夫君の質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日目を定刻に開議いたします。

本当に長時間ご苦労さまでございました。

午後 2時44分 散 会

